
第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

高度成長期を経て量的な面での改善に進展がみられた勤労者生活は,石油危機以降全般的に改善のテンポが鈍化している。そうしたなかで,勤労者の価値観の個性化,多様化がみられ,勤労者生活についても質的な面からの充足感を求める傾向が高まってきている。その一方で,高齢化,主婦の職場進出といった勤労者生活を取巻く環境や条件の変化が進展している。

こうした状況の下で,内需主導型の経済成長を目指す経済構造調整を進めるに当たっても,勤労者生活の向上にプラス効果をもたらす,より一層の円高差益還元,労働時間短縮,住宅の質的改善等の推進が欠かせない条件となっている。

以下では,まず勤労者生活に関する実態および意識について全般的に概観し,これに次いで,円高差益還元による物価安定,所得増加と消費拡大,労働時間短縮と余暇の充実,住宅環境の整備,高齢化と老後生活の順で検討することとする。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

1) 勤労者生活の現状

勤労者生活の現状をこれまでの改善度合い,勤労者の満足度あるいは国際的な水準により総合的にみると,食・衣生活,健康,教育は良好であるが,所得・資産,住宅,余暇,老後についてはなお問題が残されているといえる。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

1) 勤労者生活の現状

(勤労者生活総合指標にみる勤労者生活の向上度)

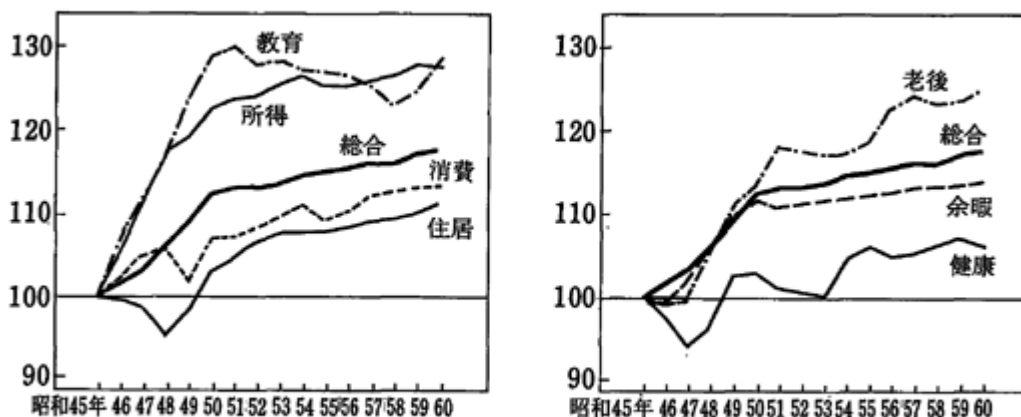
まず勤労者生活の実態面における変化が全体的にどのようなになっているかをみるために,勤労者生活の各分野の水準を示す各種の統計資料をもとに,これを総合した勤労者生活総合指標の試算を試み,勤労者生活全般の向上度をみることにする。

勤労者生活総合指標の具体的な作成方法は,まず勤労者生活に係わる各種の指標を,1)所得,2)消費生活,3)住生活,4)余暇生活,5)教育,6)健康,7)老後生活,の7つのカテゴリーに分けて,カテゴリーごとに各種の時系列指標を合成した指数(昭和45年=100)を作成し,このカテゴリーごとの指数をさらに合成して作成される。したがって,勤労者生活総合指標は時系列でみた勤労者生活全般についての向上度合いを示すもので,勤労者生活の水準そのものを示すものではない。

これによると勤労者生活総合指標は45年の100から50年には112.5に上昇した後,55年115.0,60年117.6と,50年代に入って上昇テンポに鈍化がみられる。カテゴリー別の指標でみると,1)「所得」および「教育」は,40年代後半にそれぞれ実質賃金,進学率の上昇から大幅に上昇し,50年代に鈍化がみられる。2)「余暇生活」も,「所得」,「教育」ほど大きな変化はみられないが,40年代後半に上昇し,50年代に鈍化がみられる。3)これ以外の「消費生活」,「住生活」,「健康」,「老後生活」については,45年から60年にかけて緩やかな上昇がみられる(第2-(2)-1図)。

第2-(2)-1図 勤労者生活指標の部門別動向

第2-(2)-1図 勤労者生活指標の部門別動向(昭和45年=100)



資料出所 各種統計資料、付注 5 参照

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

1) 勤労者生活の現状

(勤労者生活の満足度)

ところで勤労者生活は以上のような改善を示してきたのであるが,それでは勤労者自身,勤労者生活の現状をどのように意識しているのだろうか。

勤労者の勤労者生活の現状あるいは今後の見通し等に関する意識を,1)所得,2)消費生活,3)住生活,4)余暇生活,5)教育,6)健康,7)資産・貯蓄,8)老後生活,の8つのカテゴリーに分けてみると,まず,勤労者生活の現状についての意識には次のような特徴がみられる。

第1は,「消費生活」,「教育」,「健康」については比較的満足度が高く,満足とする人の割合が多くなっていることである。生命保険文化センター「企業の福利厚生制度に関する調査」(58年)による生活分野別の満足度を,満足,不満足の程度に応じて「満足」を5点,「どちらかといえば満足」を4点,「どちらともいえない」を3点,「どちらかといえば不満」を2点,「不満」を1点として得点づけをしてみると,食生活が4.1,衣生活が3.8,本人の健康が3.7,家族の健康が4.0,さらに,教育が3.5といずれも満足度得点が3を超え,満足度が高くなっている(第2-(2)-2図1))。また,総理府広報室「国民生活に関する世論調査」(61年)についても同様に,満足度の高い順に5点,4点,……,1点と得点づけをすると,電気器具,家具,自動車などの耐久消費財の満足度得点は3.4と高くなっている(第2-(2)-2図2))。

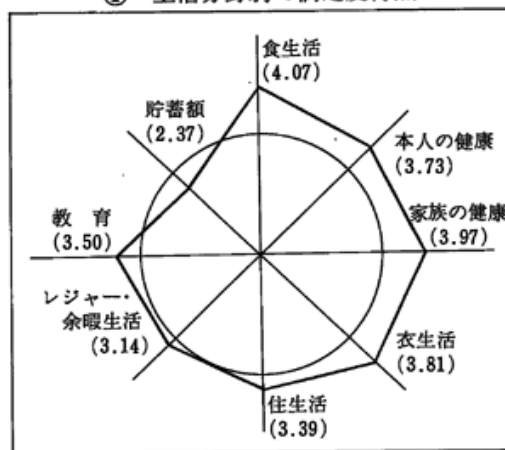
これら「消費」,「健康」,「教育」といった生活分野で比較的満足度が高くなっている背景として,高度成長期を経て食料,衣服,耐久消費財等の消費が量的に満たされてきたこと,高校,大学の進学率が既にかかなり上昇したこと,健康面についても,平均寿命の延長がみられること等があげられよう。

第2の特徴は,「住生活」,「余暇生活」については満足度も,不満足度もほぼ等しいが,若干満足度が高いとみられることである。「企業の福利厚生制度に関する調査」による住生活の満足度は3.4,レジャー・余暇生活が3.1,「国民生活に関する世論調査」による住宅(広さおよび設備)が3.4,レジャー・余暇生活が2.9となっており,また,雇用問題研究会「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」(61年度労働省委託調査)によっても同様に満足度に応じて5点満点の得点づけをすると,住宅が3.0,余暇活動,労働時間の長さも3.0となっている(第2-(2)-2図3))。

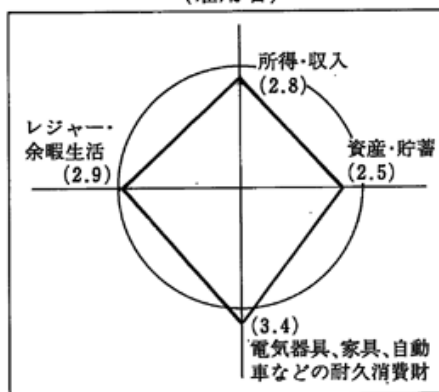
第2-(2)-2図 勤労者生活の分野別満足度得点

第2—(2)—2図 勤労者生活の分野別満足度得点

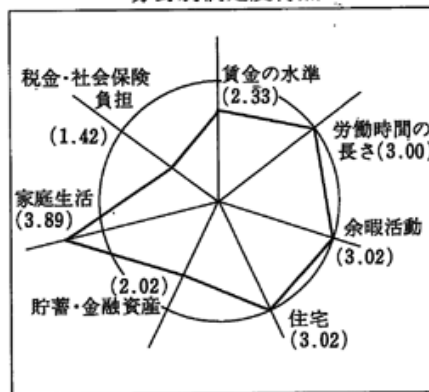
① 生活分野別の満足度得点



② 分野別満足度得点
(雇用者)



③ 勤労者生活に関する
分野別満足度得点



資料出所 ①は(財)生命保険文化センター「企業の福利厚生制度に関する調査」(昭和58年)
②は総理府広報室「国民生活に関する世論調査」(昭和61年)
③は(社)雇用問題研究会「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」(昭和61年度労働省委託調査)

- (注) 1) 満足度得点とは各分野ごとの満足度に対し、その程度に応じた得点を「満足している」……………5点
「やや満足している」……………4点
「どちらともいえない」……………3点
「やや不満である」……………2点
「不満である」……………1点
と設定し、労働者の回答構成により加重平均したものである。
2) 円上は3.0である。

「住生活」については、高度成長期に量的な住居戸数が満たされたものの、居住水準になお問題が残されていること、また、「余暇生活」についても余暇を享受する傾向が高まっているものの、時間、所得、施設等が障害となっていることが背景にあるとみられる。

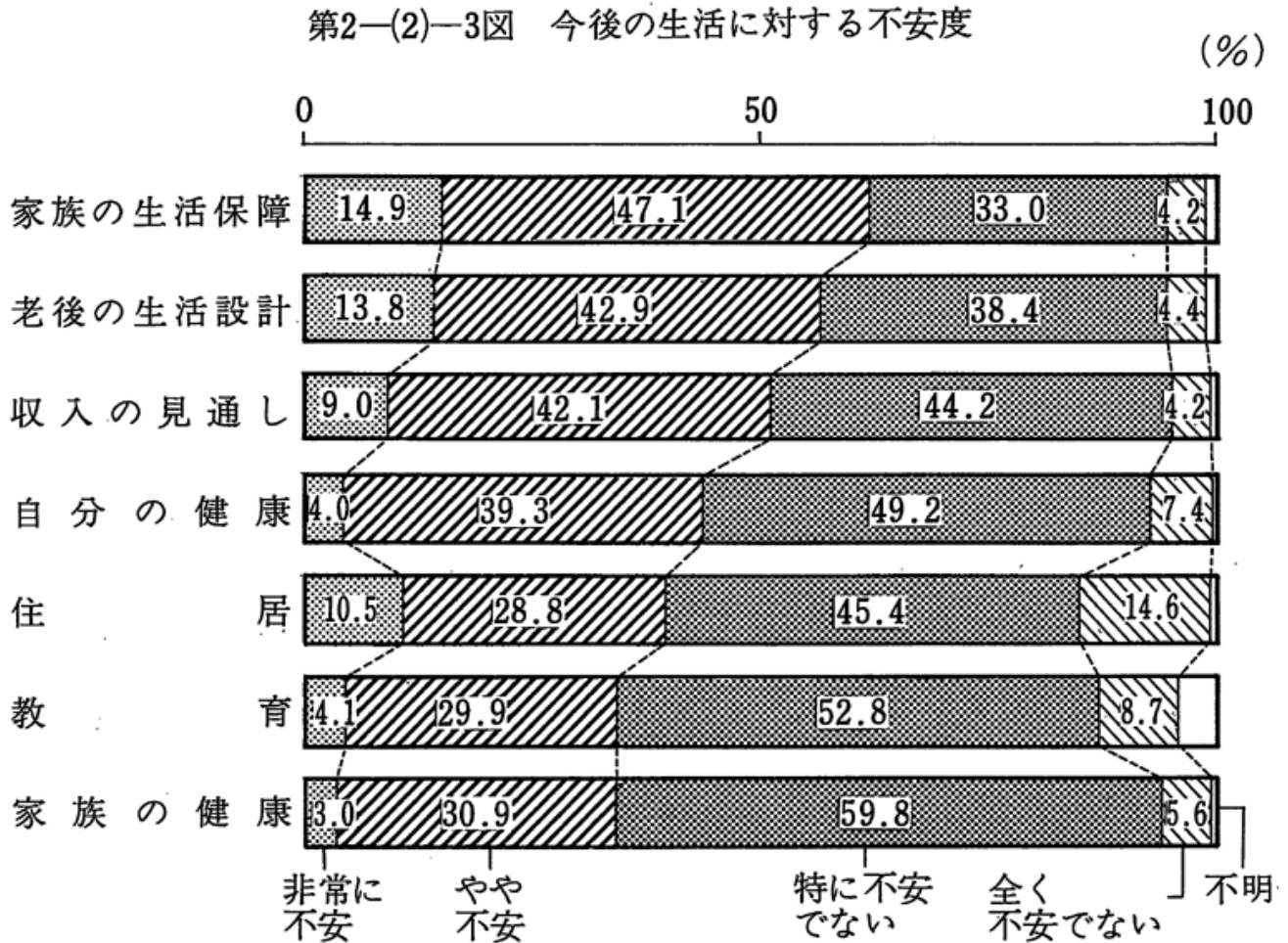
第3の特徴は、「所得」、「資産・貯蓄」については不満度がかなり高くなっていることである。「企業の福利厚生制度に関する調査」による貯蓄額の満足度得点は2.4、「国民生活に関する世論調査」では、所得・収入が2.8、資産・貯蓄が2.5となっている。また、「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」によっても、賃金水準の満足度得点は2.3と低くなっているほか、税金・社会保険負担は1.4と極めて低くなっている。このように、「所得」、「資産・貯蓄」について不満とするものの割合はかなり多い。50年代以降の賃金上昇率の鈍化がこのような意識に反映しているとみられる。

しかし、過去からの各分野の向上度合いをみると、現状認識と若干異なった姿となっている。「国民生活に関する世論調査」によると、5,6年前と比べた勤労者生活の変化をみると、所得・収入については「良くなった」が52%ともっとも多くなっており、毎年の賃金上昇が評価されている。これに次いで、電気器具、家具、自動車などの耐久消費財の「良くなった」割合が高くなっている。また、食生活、衣生活、住生活については、「変わらない」の割合がもっとも多くなっているが、「良くなった」の割合が「悪くなった」を上回っている。これに対して、資産・貯蓄、レジャー・余暇生活については「悪くなった」の割合がかなり高くなっている(付属統計表第2-25表)。

一方、今後の勤労者生活についての不安や見通しについては、現状についても不満度の高い所得の先行き不安や先行きの支出負担増、あるいは老後の生活設計についての不安が強くなっている。「企業の福利厚生制度に関する調査」によって今後の生活に対する不安度をみると、家族の生活保障、老後の生活設計、収入の見通しについては、「非常に不安」、「やや不安」が合わせ

て50%を超えている。これに対して、住居、教育については、「特に不安でない」、「全く不安でない」が合わせて60%以上となっている(第2-(2)-3図)。また、「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」によって今後の生活に対する見通しをみると、「勤労者の賃金や実質所得が伸び悩む」と思う者が91%にも達しているほか、「家計における税金や社会保険料負担が増大する」、「家計における子供の教育費負担が増大する」、「退職一時金や企業年金が目減りする」、「老後の生活費の捻出が難しくなる」、「土地、住宅などの資産の形成が難しくなる」、「老親の扶養や介護をどうするかが難しい問題になる」とみる者が70%を超えている(第2-(2)-4図)。

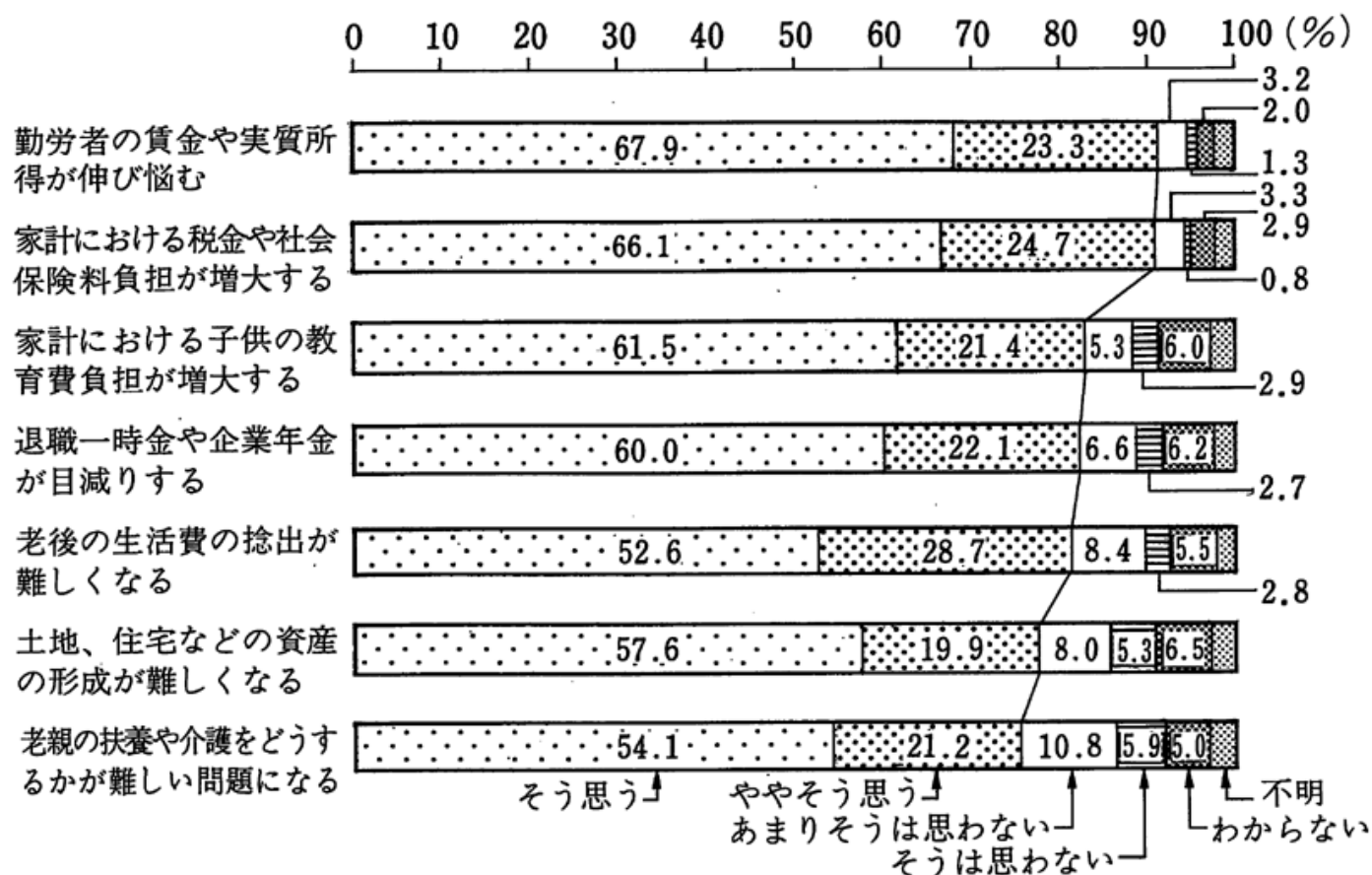
第2-(2)-3図 今後の生活に対する不安度



資料出所 (財)生命保険文化センター「企業の福利厚生制度に関する調査」(昭和58年)

第2-(2)-4図 今後の生活に対する見通し

第2—(2)—4図 今後の生活に対する見通し



資料出所 (社)雇用問題研究会「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」
(昭和61年度労働省委託調査)

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

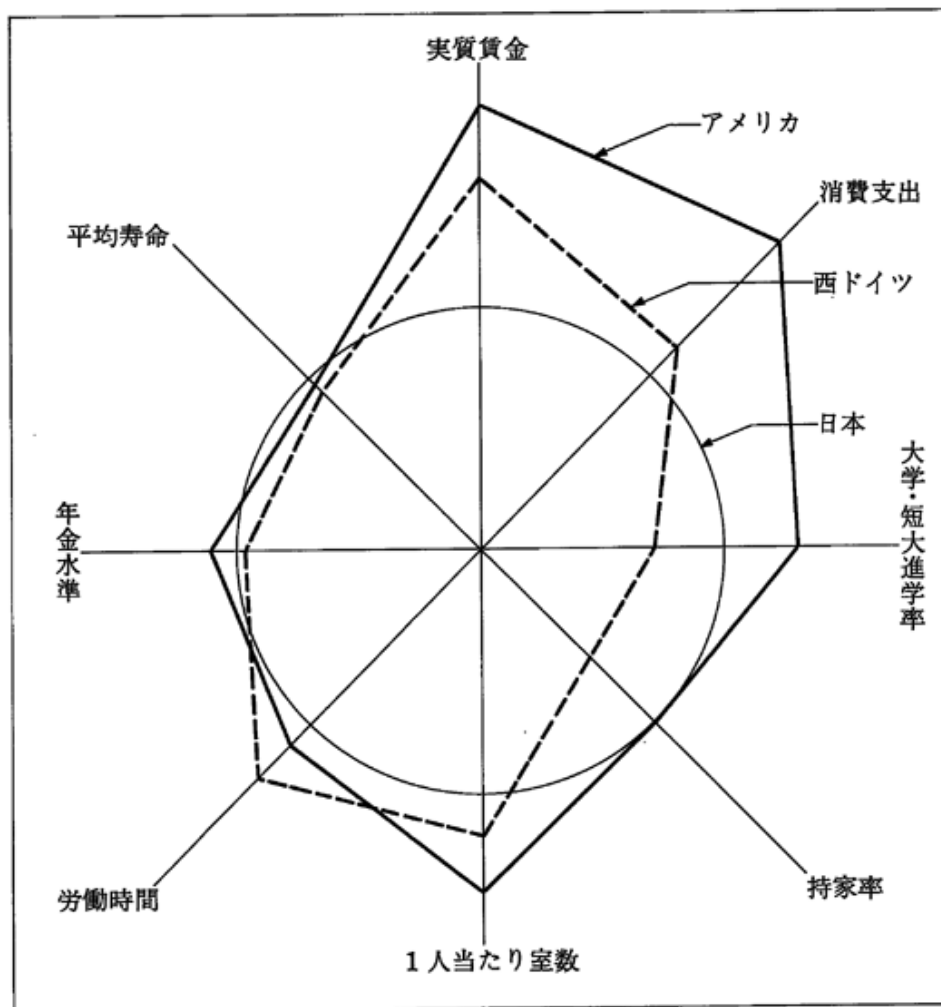
1) 勤労者生活の現状

(勤労者生活の国際比較)

勤労者生活の各分野別の代表的な指標によって日本,アメリカ,西ドイツの間の勤労者生活の水準を国際比較すると,平均寿命はアメリカ,西ドイツを上回り,年金水準についてはアメリカ,西ドイツ並みに,大学進学率,持家率はアメリカを下回るものの,西ドイツを上回っている。しかし,実質賃金,居住水準,余暇時間の面ではわが国の水準はアメリカ,西ドイツより劣っている(第2-(2)-5図)。

第2-(2)-5図 日本・アメリカ・西ドイツの勤労者生活環境

第2—(2)—5図 日本・アメリカ・西ドイツの勤労者生活環境(日本=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、建設省住宅局調べ、文部省「教育指標の国際比較」

国民生活センター「くらしの国際比較」

UN「Annual Bulletin of housing and building Statistics for Europe」、OECD

「ANA 1984No. 3」、EC「Labour Costs 1984」

(注) 1) 年金水準については、日本は、厚生年金保険、アメリカは老齢遺族障害保険、西ドイツは労働者年金・職員年金のそれぞれの老齢(引退)年金額を製造業平均賃金で除した。

2) 労働時間は、逆数をとって指数化した。

大幅な円高は為替レートで換算したわが国の賃金水準を大きく引き上げることとなった。60年の1時間当たり賃金(製造業、生産労働者)は、日本を100として、アメリカ190、西ドイツ136、イギリス99、フランス101となっていたが、これを、最近の為替レート1ドル140円で換算すると、アメリカ111、西ドイツ130、イギリス74、フランス89となり、アメリカとの格差が大幅に縮まっている。

しかし、これはあくまで円の為替レートが上昇したことによって生じたに過ぎず、賃金で購入できる消費財の量(賃金の購買力)がこのように大幅に増加したわけではない。賃金の購買力は消費者物価上昇と賃金上昇との関係で決まり、円の為替レートの上昇が賃金の購買力を高めうるのは、円高差益還元によって物価の安定、下落が生じた時のみである。

消費購買力平価は各国の国内で同じ内容、同じ量の消費財、サービスが購入できる各国通貨単位の比較値である。消費購買力平価の算出に当たっては、比較する各品目の品質や規格の厳密な調整が困難なことや比較できる品目数が限られることから、そのカバレッジが低くなる等様々な問題をともしうことに留意する必要がある。ここでは日米、日西独間の消費購買力平価をもとに60年の1時間当たり賃金(製造業、生産労働者)を試算してみると、日本を100としてアメリカ184、西ドイツ152となり、アメリカ、西ドイツとの間でかなりの乖離がみられる。このように円の為替レートは勤労者の生活実感からみてかなり高くなっている。

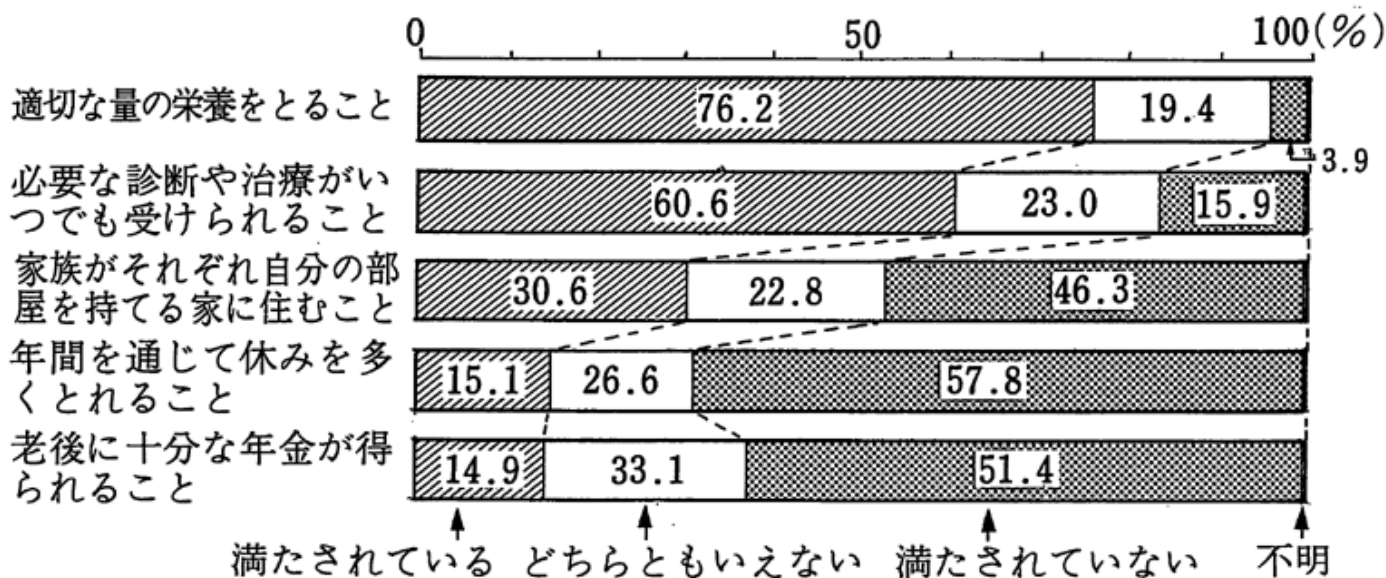
住宅生活に関しては、持家率は日本が62.4%で、アメリカの64.7%に及ばないが、西ドイツの40.1%を上回っている。しかし、1人当たり部屋数は日本が1.4室に対して、アメリカ2.0室、西ドイツ1.7室となっており、わが国の居住水準が劣っている。

余暇時間と裏腹の関係にある労働時間は、年間労働時間(製造業、生産労働者、60年)でみて日本が2,168時間に対して、アメリカ1,924時間、西ドイツ1,659時間、イギリス1,952時間、フランス1,643時間となっており、わが国においては余暇に割ける時間がかなり短くなっている。

さらに、意識からみてわが国の国民生活の充足感が欧米先進国と比べてどのようなものかをみると、健康面での充足感が高いものの、余暇、住宅、老後生活面での充足感は低くなっている。経済企画庁「昭和61年度国民生活選好度調査」によると、「適切な量の栄養をとること」、「必要な診断や治療がいつでも受けられること」といった健康にかかわる項目の満足度が60%以上と高くなっている。これに対して、「年間を通じて休みを多くとれること」、「老後に十分な年金が得られること」、「家族がそれぞれ自分の部屋を持てる家に住むこと」といった余暇、老後生活、住宅面での不満足度が45%以上と高くなっている(第2-(2)-6図)。このうち特に住居に関して、国際価値会議事務局「13か国価値観調査データブック」(1980年)により住宅の満足度をみると、わが国は44%とかなり低くなっている(付属統計表第2-26表)。

第2-(2)-6図 欧米先進国と比べた生活の充足感

第2—(2)—6図 欧米先進国と比べた生活の充足感



資料出所 経済企画庁「昭和61年度国民生活選好度調査」

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

2) 円高差益還元と消費拡大

円高差益還元による物価の引下げは,勤労者の実質所得を改善させ,それによって消費支出の増加をもたらす。消費の増加を誘発する円高差益還元は経済構造調整を円滑に進める上で重要なものとなっている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

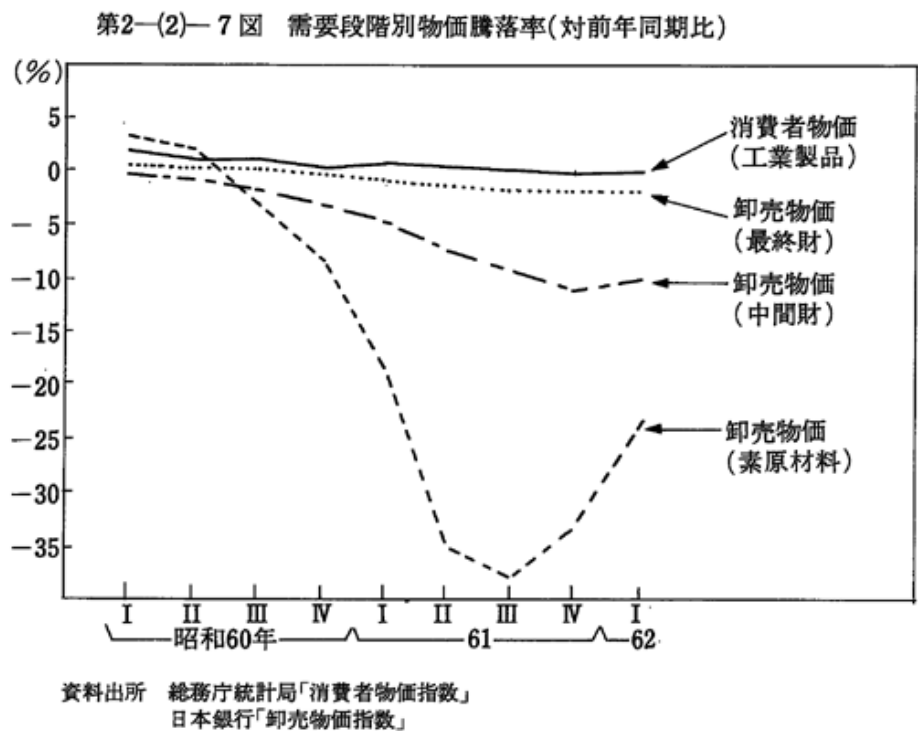
(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

2) 円高差益還元と消費拡大 (円高の消費者物価への波及)

60年9月のG5以降の大幅な円高および原油価格の低下は,まず,輸入原燃料価格,輸入製品価格の下落として現れ,その影響が製造部門や各種の流通段階等を経て消費者物価に波及する。

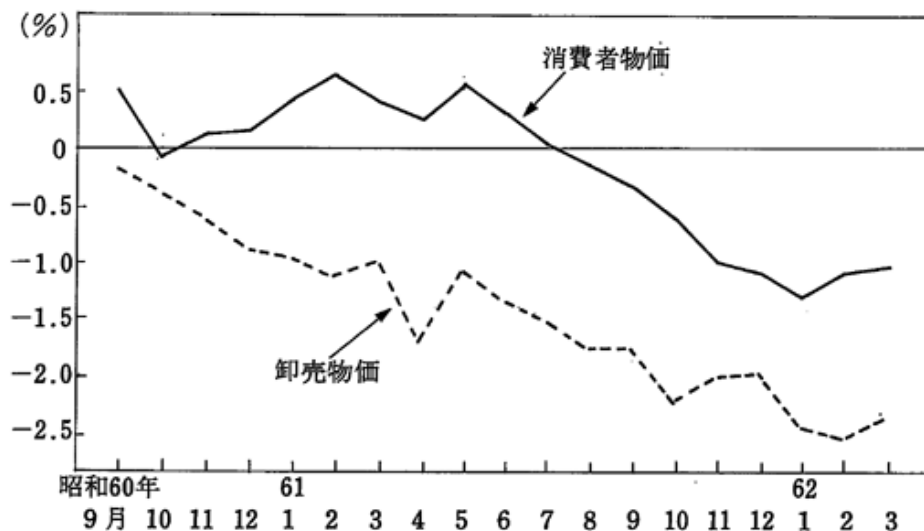
ここで,卸売物価素原材料,卸売物価中間財,卸売物価最終財,消費者物価工業製品の騰落率(対前年同期比)でみると,62年1~3月期では卸売物価素原材料の下落幅が24.4%減ともっとも大きく,ついで,卸売物価中間財が10.4%減,以下,卸売物価最終財が2.2%減,消費者物価工業製品が1.3%減となっている(第2-(2)-7図)。これは消費者物価段階に至るまでに,様々な製造工程や流通段階を経ることやそれによるタイムラグの発生,輸入素原材料のウェイトが小さくなることなどが主要因である。

第2-(2)-7図 需要段階別物価騰落率



第2-(2)-8図 卸売物価,消費者物価共通品目の動き

第2-(2)-8図 卸売物価、消費者物価共通品目の動き (対前年同月比)



資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数」

日本銀行「卸売物価指数」

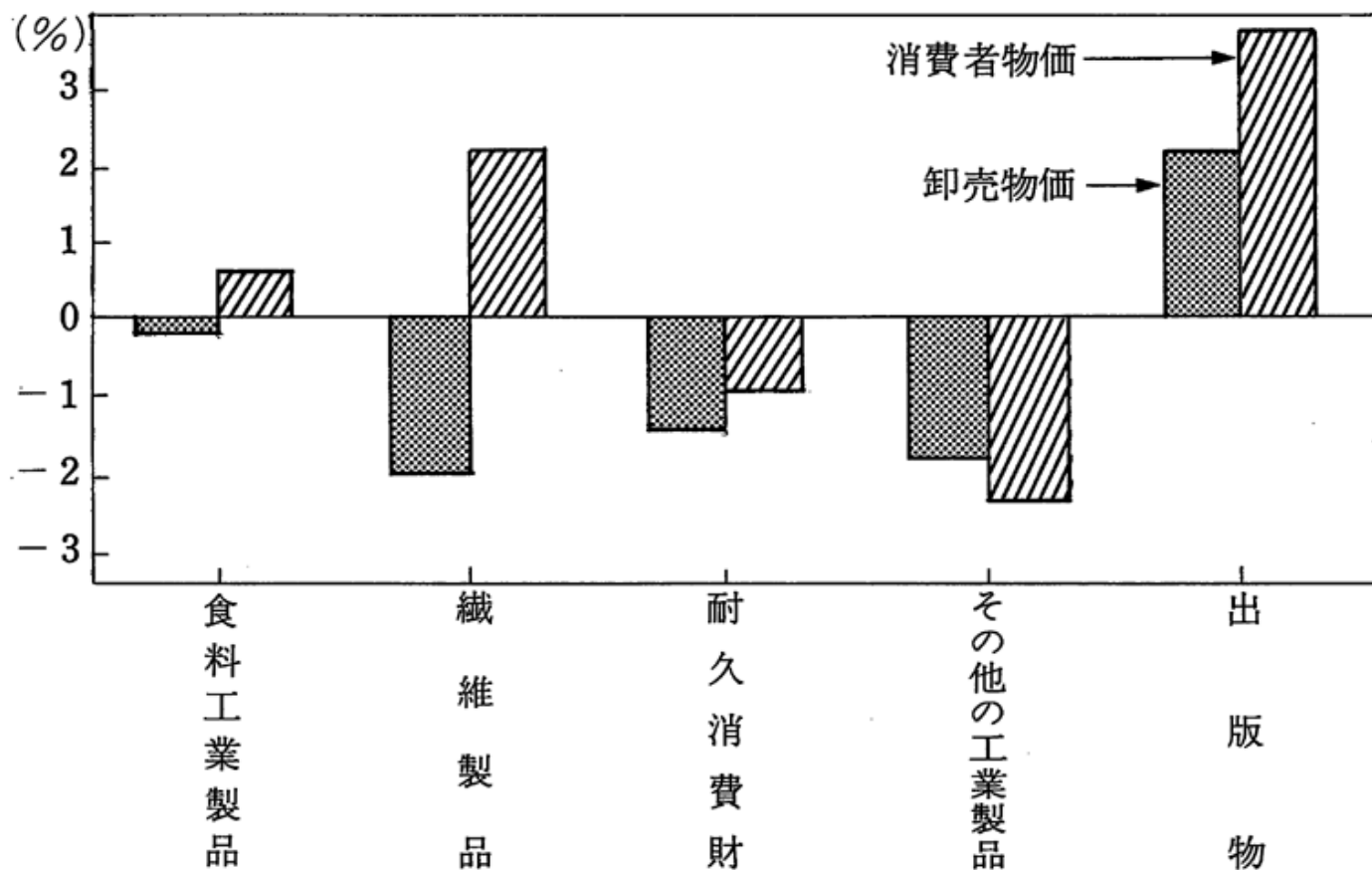
(注) 消費者物価は工業品および出版物。

卸売物価は消費財のうち上記の消費者物価に含まれないもの(米類、肉類など)を除く。ただし、62年は含む数値。

消費者物価と卸売物価の共通品目を取り出してG5以降の変化をみると、共通品目全体の動きとしては、卸売物価は当初より低下傾向をみせているが、消費者物価は61年後半に至って低下傾向が現れ、低下幅は卸売物価の半分程度となっている(第2-(2)-8図)。これは、在庫期間等のタイムラグがあること、流通経費の多くを占める人件費には上昇がみられること、一般には輸入原材料価格の低下の影響を受けやすい加工度の低い製品のウェイトが卸売物価指数において、より大きいことなどが原因と考えられ、従来からこうした傾向はみられるものである。特殊分類別にみると、その他の工業製品で、61年に価格の低下の大きかったガソリンや灯油のウェイトが消費者物価の方がかなり大きいこともあって消費者物価の低下幅の方が卸売物価よりも大きくなっているほかは、各分類とも消費者物価の方が低下幅が小さいか、または上昇幅が大きくなっている。このうち、食料工業製品や耐久消費財では両者の乖離は相対的に小さい。また繊維製品等においては、小売物価統計に算入されないバーゲンがかなりあることによる影響も考えられる(第2-(2)-9図)。

第2-(2)-9図 卸売物価、消費者物価共通品目の上昇率

第2—(2)—9図 卸売物価、消費者物価共通品目の上昇率(昭和61年、対前年比)



資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数」

日本銀行「卸売物価指数」

(注) 卸売物価消費財の動きを消費者物価の特殊分類項目にすり合わせた。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

2) 円高差益還元と消費拡大

(輸入製品価格の動向)

経済企画庁,大蔵省,農林水産省,通商産業省「輸入消費財価格動向等調査」は第1次(61年4月30日)から第3次(61年10月31日)まで3回実施されているが,第1次の37調査品目に固定して輸入消費財の価格動向を追ってみると,第1次では,輸入価格が低下し小売価格も低下しているのは27品目,輸入価格が低下して小売価格が横ばいなのは7品目,輸入価格,小売価格ともに横ばいなのは2品目,輸入価格が低下しているのに小売価格が上昇しているものは1品目となっている。その後の調査では,輸入価格,小売価格ともに低下している品目が,第2次31,第3次34と増加し,反対に,輸入価格が低下し小売価格が横ばい,および輸入価格,小売価格とも横ばいの品目が減少している。また,輸入価格が低下し,小売価格が上昇している1品目はそのまま第3次まで残っている(付属統計表第2-27表)。このように,輸入価格の低下は時の経過とともに次第に小売価格に反映してきている。しかし,高級ブランド品については,欧州通貨の為替変動幅が非常に小さいこと,価格の引下げは製品の高級イメージを損うとの理由から香水,オーデコロン等輸入価格の下落が小売価格に反映されていないものもある。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

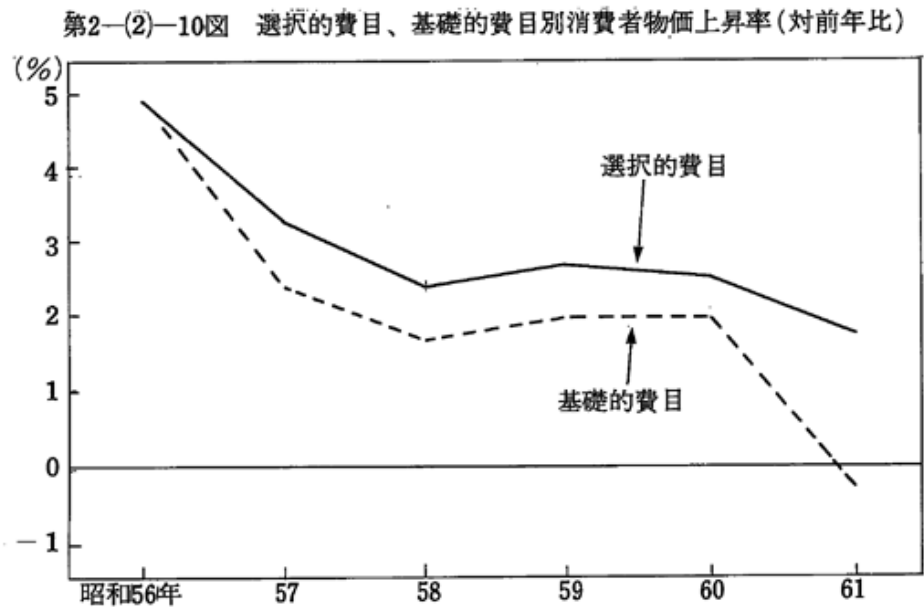
2) 円高差益還元と消費拡大

(低所得者層に有利な物価安定)

今回の円高にともなう消費者物価安定には,次の2つの事実から比較的低所得者層に有利となっている。

1つは,消費者物価指数採用品目を所得の支出弾力性に応じて,選択的費目(支出弾力性が1以上),基礎的費目(支出弾力性が1未満)に分けて,それぞれの消費者物価上昇率を試算すると,61年においては,基礎的費目は前年より0.3%の下落となっているのに対して,選択的費目は1.7%の上昇となっている(第2-(2)-10図)。

第2-(2)-10図 選択的費目,基礎的費目別消費者物価上昇率



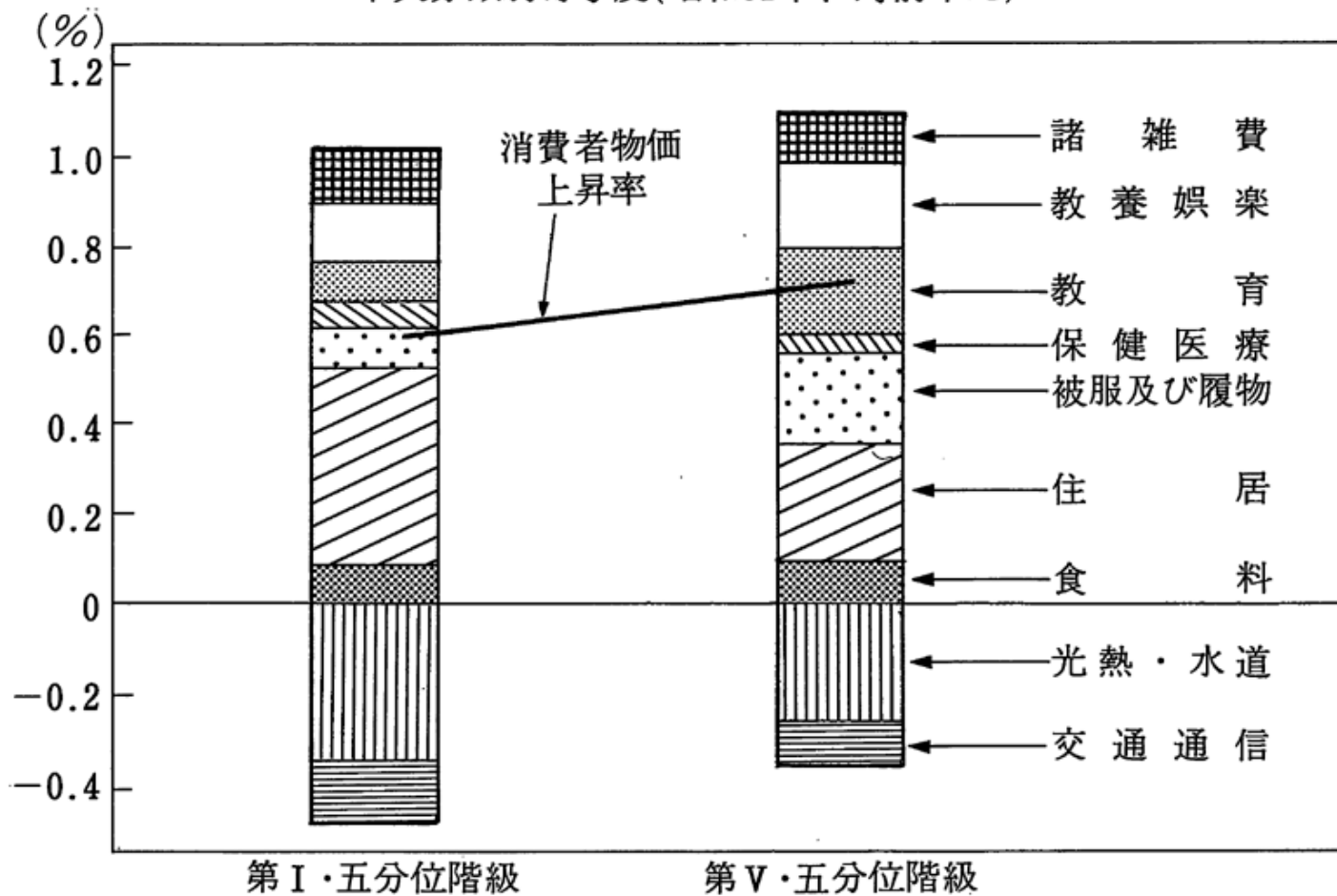
資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数」

(注) 選択的支出は「家計調査」の五分位クロス・セクションによる支出弾力性が1以上のもの。基礎的費目は1未満のもの。原則として中分類による。

もう1つは,勤労者家計の収入階級五分位別の消費者物価上昇率を試算すると,61年においては,第I・五分位階級が0.55%の上昇に対して,第V・五分位階級は0.74%の上昇とその差は僅かであるが,低所得者層の上昇率が低くなっている。これを費目別にみると,第I・五分位階級は住居のウェイトが高く物価上昇要因になっているが,物価が下落している光熱・水道および交通通信のウェイトも高いことから,全体として第V・五分位階級より上昇が低くなっている(第2-(2)-11図)。

第2-(2)-11図 第I・五分位階級,第V・五分位階級の消費者物価上昇率と十大分類別寄与度

第2—(2)—11図 第Ⅰ・五分位階級、第Ⅴ・五分位階級の消費者物価上昇率と
十大分類別寄与度(昭和61年、対前年比)



資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数」

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

2) 円高差益還元と消費拡大

(円高差益還元と消費)

円高,原油安にともなう価格低下の波及は,輸入業者,製造部門,流通部門を経て消費者物価に及ぶが,円高,原油安の効果の一部は消費者物価に至るまでの過程で,各部門の企業段階における原材料コストの軽減効果による経営状況の改善,製品の質の向上等として働いているとみられる。

また,消費者物価指数には円高,原油安の影響が及ぶ国内工業製品や輸入消費財の他に,直接的には影響を受けないサービス料金が含まれているために,消費者物価指数全体としては価格低下は小さなものとなる。第I部でみたように,消費者物価指数を特殊分類別にみると,円高とともに一般商品,公共料金は上昇率が鈍化ないし下落しているのに対して,サービスはそれとは関係なく2%程度の上昇を保っている。

消費者物価の上昇率の鈍化あるいは下落は,勤労者家計にとっても消費支出に対する支払い額を軽減させる。これが円高差益の勤労者家計への還元である。そこで消費者物価指数の過去の傾向趨勢値からの乖離幅を円高による波及効果とみて,勤労者家計の円高差益還元額を推計すると,1世帯当たり平均還元額は60年10～12月期の3,000円から,その後每期増加し61年10～12月期には2万6,000円となる。また,60年10～12月期以降61年10～12月期までの累計額でみると,6万3,000円に達する(第2-(2)-1表)。

第2-(2)-1表 円高差益の還元額の推計

第2-(2)-1表 円高差益の還元額の推計

(単位 円)

年・期	勤労者家計 1世帯に対 する還元額	(累 計)
昭和60年10～12月	2,862	2,862
61年 1～3月	6,744	9,600
4～6	9,471	19,077
7～9	17,739	36,816
10～12	25,803	62,619

資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数」、「家計調査」より労働省労働経済課試算。

(注) 下記の関数によって消費者物価上昇率のトレンドを推計し、60年10～12月期以降の消費者物価のトレンドからの乖離幅を円高による物価安定効果として、「家計調査」の勤労者家計消費支出額より求めた。

$$\text{消費者物価指数 (総合)} = 90.339 + 0.5301t \quad (t=1, 2, 3, \dots, 18, 19) \\ (35.4)$$

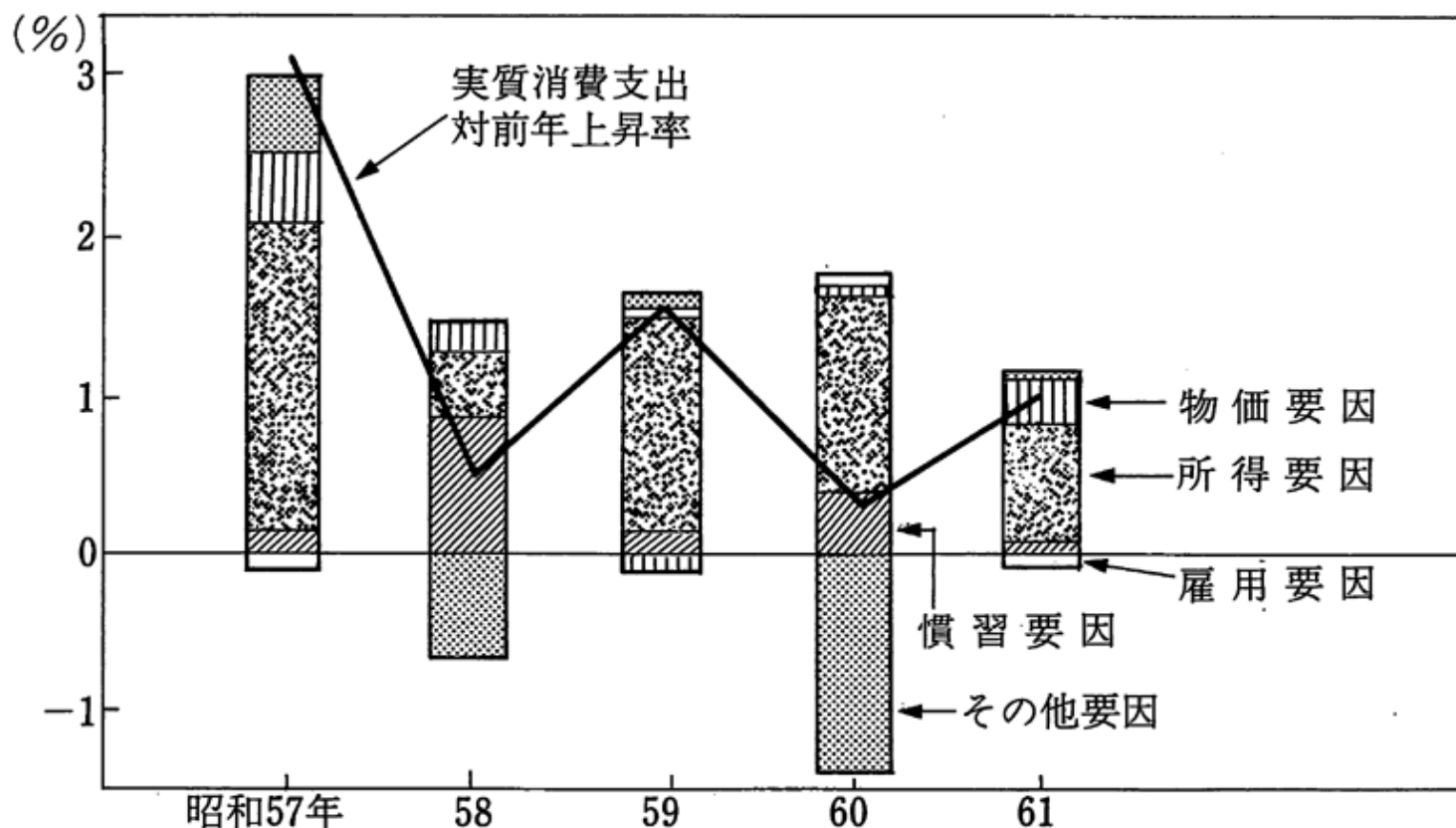
$$R=0.9925 \quad S=0.3575 \quad DW=2.26 \quad (\text{計測期間 昭和56年 I} \sim 60\text{年 III})$$

このような勤労者家計に対する円高差益還元額は、消費支出の増加ないしは貯蓄の増加に振り向けられるが、消費者物価の安定が揺るがないものとして消費者に認識されている場合には、消費支出の増加に充てられる割合が高くなるものとみられる。

勤労者家計の実質消費支出を、実質可処分所得、有効求人倍率、消費者物価上昇率および前年の実質消費支出で説明する回帰式を推計すると、いずれのパラメーターも有意な結果が得られる。すなわち、円高差益還元は消費者物価の安定を通して実質可処分所得も増加させるために、所得要因、心理的な物価安定要因の2つの要因が作用して実質消費支出を増加させる。61年の実質消費支出についてみると、実質消費支出1.01%増のうち心理的な物価安定要因は0.29%増の寄与をしている(第2-(2)-12図)。

第2-(2)-12図 実質消費支出の要因

第2—(2)—12図 実質消費支出の要因(対前年比)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

総務庁統計局「消費者物価指数」、「家計調査」より労働省労働経済課試算。

(注) 下記の関数により試算。

$$(\text{実質消費支出}) = 224.2912 + 0.2720(\text{実質消費支出(前年)})$$

$$+ 0.5081(\text{実質可処分所得}) + 30.3376(\text{有効求人倍率})$$

$$- 5.1353(\text{消費者物価上昇率})$$

$$\bar{R} = 0.9984 \quad S = 19.313 \quad DW = 1.46$$

(計測期間 昭和40~61年)

ただし実質消費支出、実質可処分所得は勤労者世帯。

また、経済企画庁「消費動向調査」により、消費者(勤労者世帯)の消費者物価に対する認識をみると、円高の進展とともに消費者物価の1年前に比した上がり方が「やや良くなった」が増加し、「やや悪くなった」が減少している(付属統計表第2-28表)。これは消費者物価の安定が消費者の認識にもかなり浸透していることを示している。

このように勤労者家計に対する円高差益還元を一層押し進めることによって、消費支出の増加が導かれる。したがって、経済構造調整を進めていく上で円高差益還元が重要な課題となっている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

3) 消費,余暇生活の充実

消費生活に関しては勤労者の満足度が比較的高くなっている。しかし,消費の内容面での充実を求める傾向は引き続き強い。また,もっと労働時間の短縮が進めば勤労者の余暇活動はもっと活発化しよう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

3) 消費,余暇生活の充実

(最近の消費支出動向)

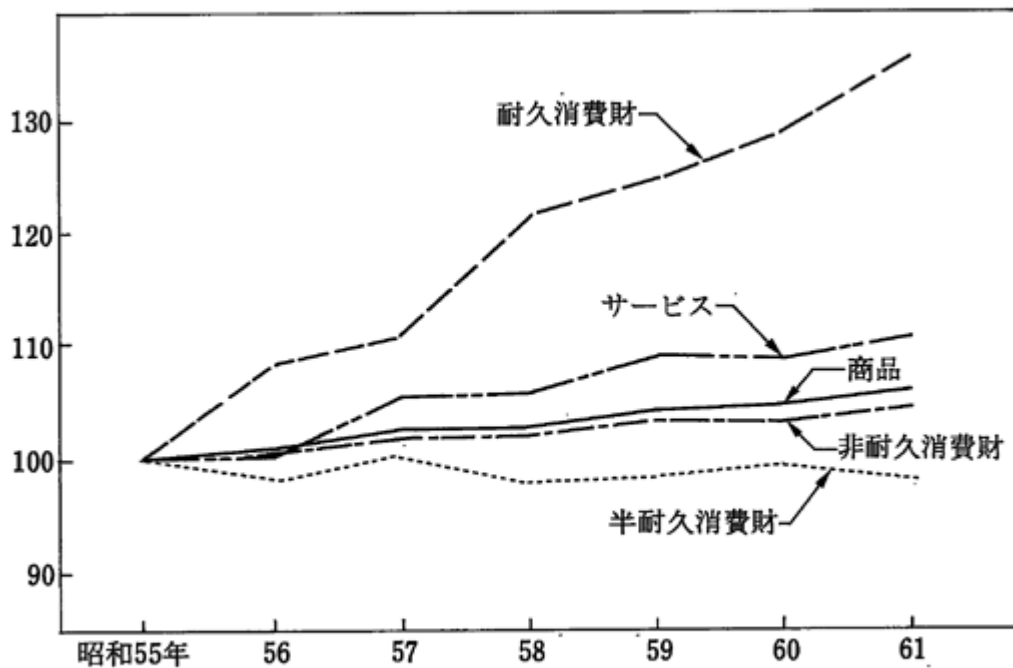
勤労者世帯の実質消費支出の推移をみると,40～48年までの高度成長期にあつては年率4.9%増と高い伸びであつたが,50年代に入つて以降実質可処分所得の伸びが緩やかなものとなつたことから,51～56年に年率1.1%増,56～61年に年率1.3%増と緩やかな伸びが続いている。こうしたなかで,財からサービスへと消費構造が変化している。

総務庁統計局「家計調査」によると,勤労者家計における消費支出の構成を商品,サービスに分けて,55年から61年にかけての変化をみると,55年の商品67%,サービス33%から,61年には商品が63.9%,サービスが36.1%とサービスのウェイトが高まっている。商品についてさらに耐久財,半耐久財(衣服等),非耐久財(食料品等)に分けてみると,耐久財が55年の6.6%から61年には7.2%へと緩やかに上昇しているのに対して,半耐久財は14.2%から13.2%に,非耐久財は46.2%から43.4%にそれぞれ低下している。

こうしたウェイトの変化には財サービス間の相対価格の変動が含まれているので,それぞれの実質消費額を55年を100とした指数でみると,61年は商品が105.9,このうち耐久財が135.6,半耐久財98.0非耐久財が,104.5,また,サービス110.6となっている(第2-(2)-13図)。このように,最近においては,耐久消費財,サービスの消費が堅調に増加している。

第2-(2)-13図 財・サービス別実質消費支出の推移

第2—(2)—13図 財・サービス別実質消費支出の推移(昭和55年=100)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

耐久消費財消費の内容をより詳しくみると、55年から61年にかけて、自動車が増65%、冷暖房用耐久財が増53%、教養娯楽用耐久財が増44%と高い増加となっているほか、家庭用耐久財、自転車も増加している。しかし、家具は減少している(付属統計表第2-29表)。

また、同じくサービスについても55年から61年にかけての変化をみると、補習教育が増63%の大幅な増加となっているほか、通信が増35%、宿泊料が増29%、他の教養娯楽が増19%、一般外食が増14%となっている(付属統計表第2-30表)。余暇関連のサービス支出の増加が目立っている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

3) 消費,余暇生活の充実 (耐久消費財の購入動向)

「消費動向調査」により耐久消費財の普及状況をみると,電気洗濯機,電気冷蔵庫,電気掃除機などの主要耐久財はほぼ100%の普及率となっているほか,乗用車,冷暖房用機器なども普及率が高くなってきている。また,58年から61年にかけて,普及率の高まりの大きいものをみると,VTR,飾り棚,ファン温風ヒーター,電子レンジとなっている。これに対して,中小型冷蔵庫(2009未満),音声多重以外のカラーテレビ,中古車などは普及率が低下している。

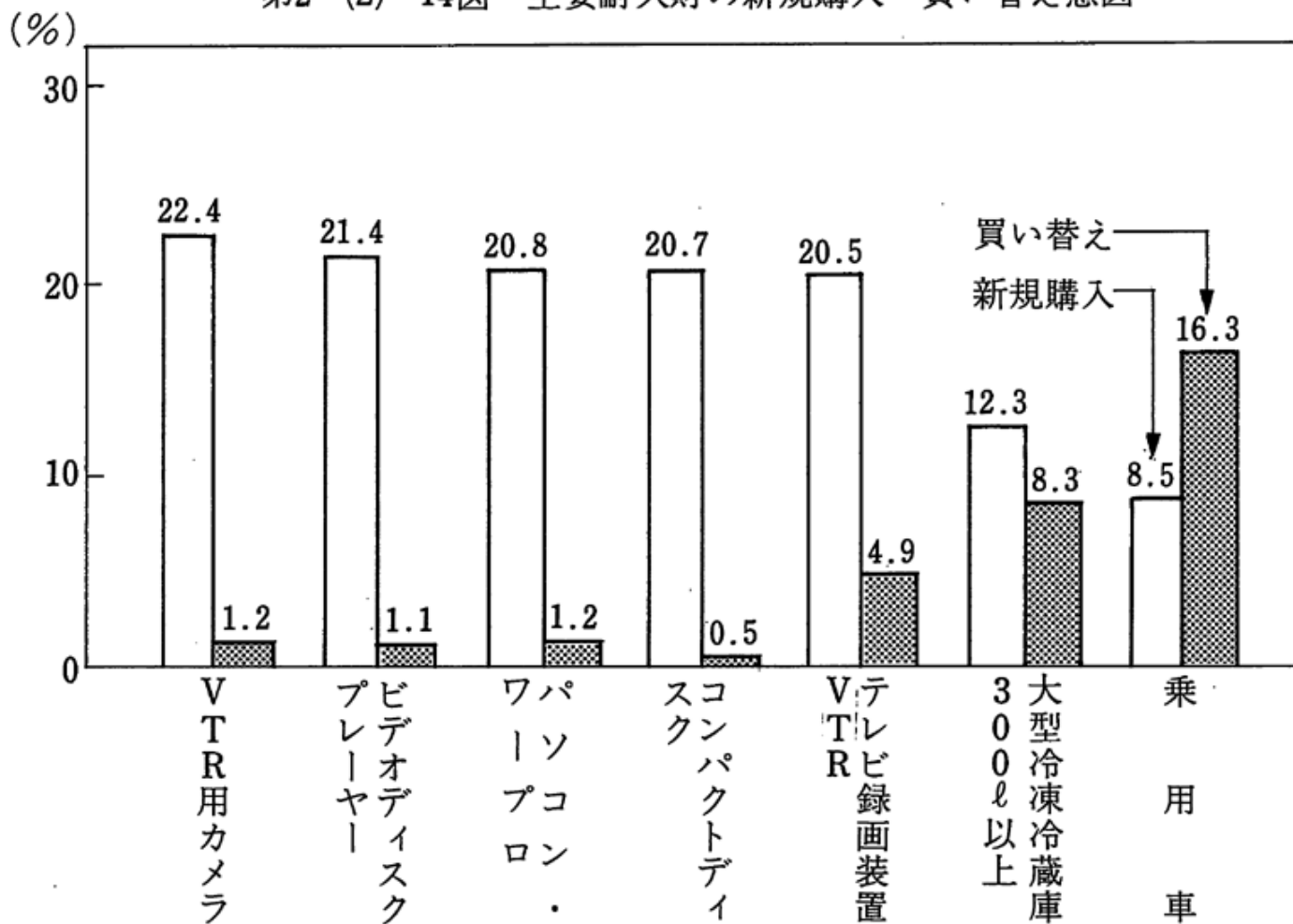
また,カラーテレビ,電気やぐらこたつ,石油ストーブ,じゅうたん,自転車などの保有数量は一家に一台(枚)の保有から一部屋に一台,一人に一台へと着実に増加している(付属統計表第2-31表)。このような状況を反映して,普及率の高い耐久財の購入については,買い替え,買い増し需要が新規需要を上回っている。また,買い替え等の内容についても,石油ストーブから温風ヒーターへ,中型冷蔵庫から大型冷蔵庫へ,などより利便性の高いものや,より高品質なものへのシフトがみられる。

主要耐久財の普及率の上昇,高品質化,高性能化の背景には,勤労者所得の上昇に加えて技術進歩による生産性の向上から製品価格が上昇せず,むしろ高品質化,高性能化を評価すると引下げになっていることが要因としてあげられよう。主要耐久財の価格を対月平均賃金比でみると,50年から60年の10年間に電気冷蔵庫が1.4倍から0.8倍へ,カラーテレビも1.7倍から0.7倍へ,乗用車(1500~1900cc)も7.2倍から5倍へと低下している。

日本リサーチ総合研究所「産業社会変動指標(個人調査)」(61年)により新しく買いたい耐久消費財をみると,VTR用カメラ,ビデオ・ディスクプレイヤー,パソコン・ワープロ,コンパクトディスクなど最新鋭耐久財の購入希望が20%強と高くなつそいる。また,同調査により買い替えたい耐久消費財をみると,乗用車がもっとも多く,次いで大型冷凍冷蔵庫300l以上が多い(第2-(2)-14図)。

第2-(2)-14図 主要耐久財の新規購入・買い替え意図

第2—(2)—14図 主要耐久財の新規購入・買い替え意図

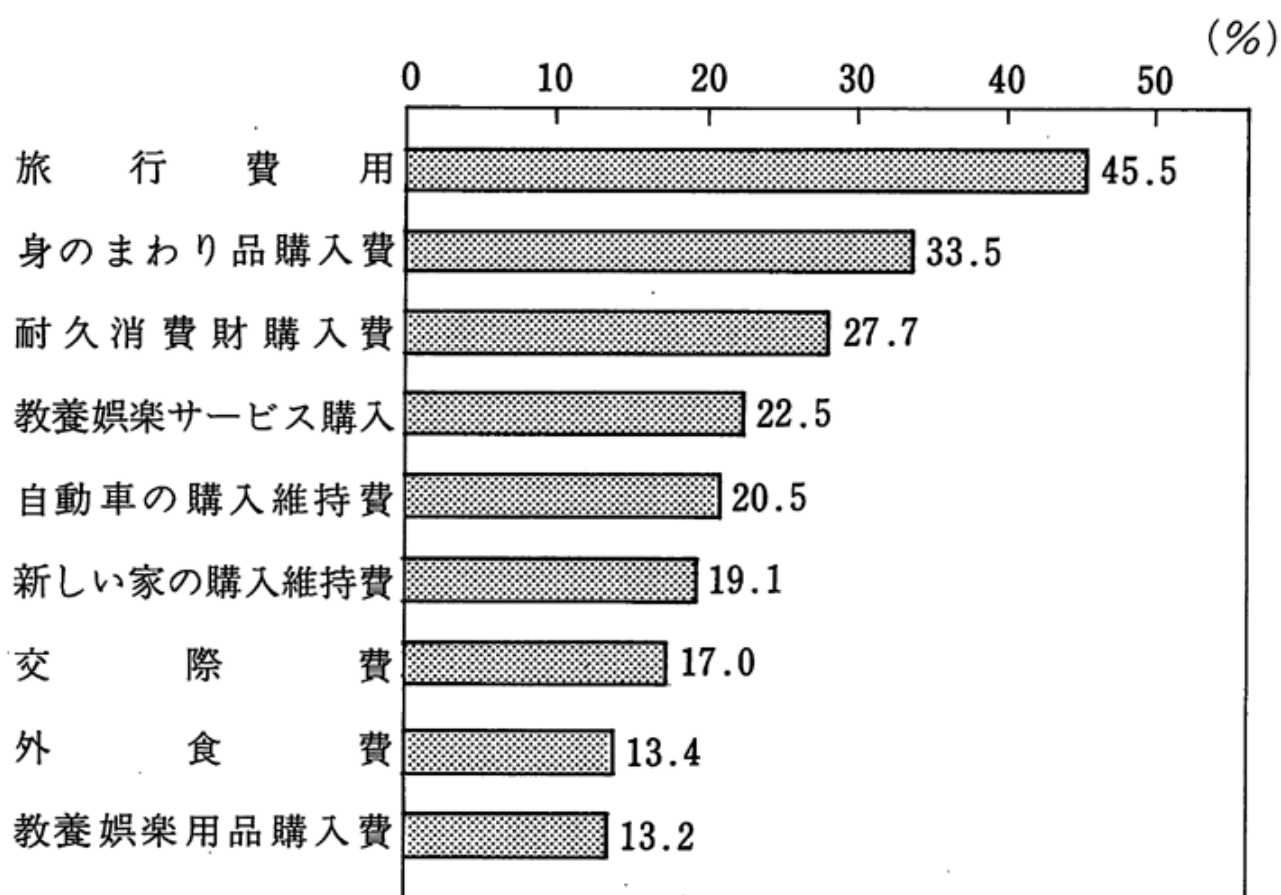


資料出所 日本リサーチ総合研究所「産業社会変動指標(個人調査)」(昭和61年)

また、所得が増えた場合にそれをどのような消費支出に回すかを同調査によってみると、収入が増えたら充実したいものとしては、旅行費用が46%と最も多くなっているが、これに次いで、身のまわり品の購入費が34%、耐久消費財の購入費が28%、教養・娯楽サービス購入が23%、乗用車の購入維持費が21%、新しい家の購入維持費が19%となっている(第2-(2)-15図)。

第2-(2)-15図 収入が増加した場合の充実する生活支出項目

第2—(2)—15図 収入が増加した場合の充実する生活支出項目



資料出所 日本リサーチ総合研究所「産業社会変動指標(個人調査)」(昭和61年)

(注) 収入さえ増えれば買いたいものはいろいろあるとする者の数値である。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

3) 消費,余暇生活の充実 (余暇生活の現状)

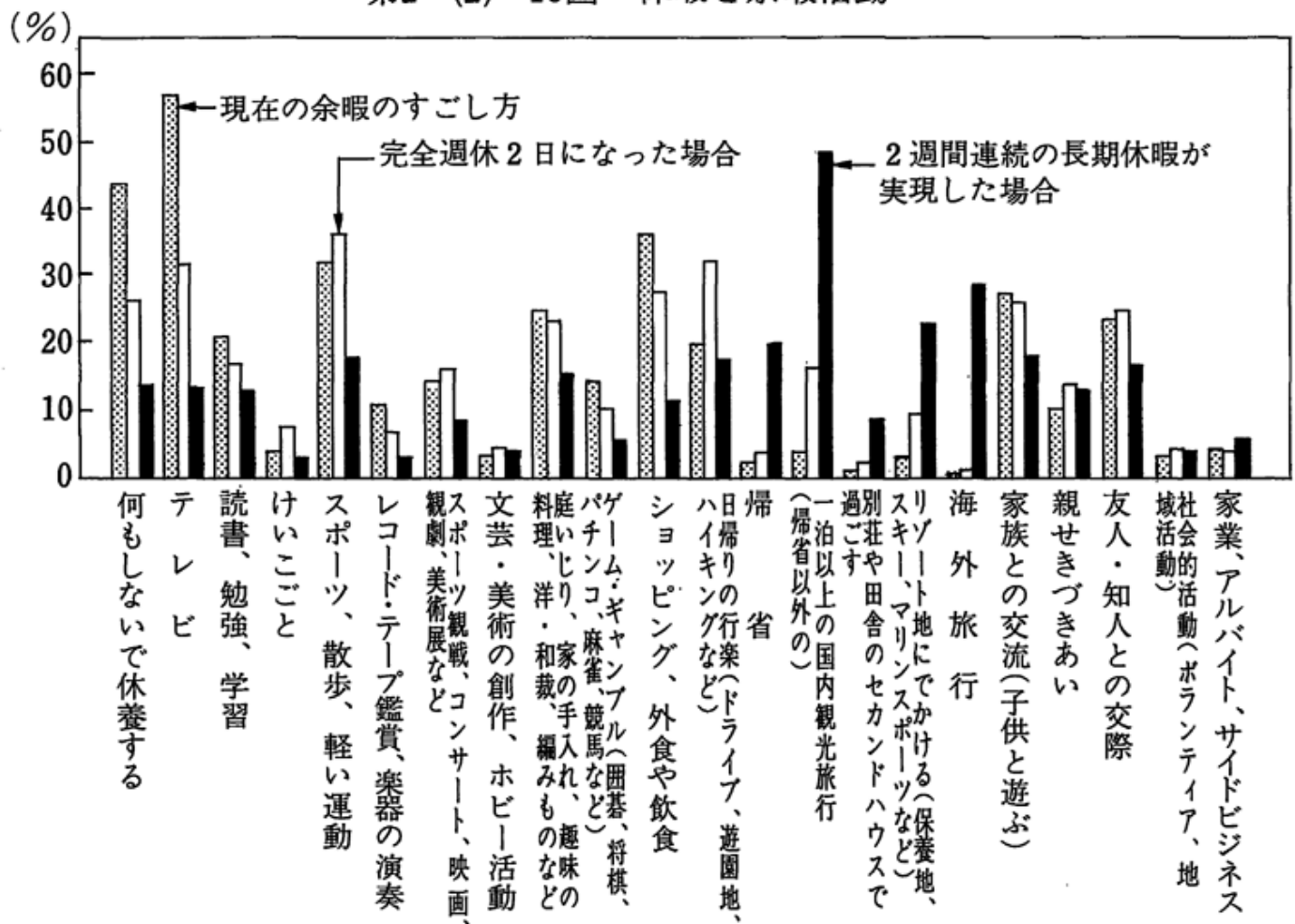
勤労者の生活時間に占める余暇の実態を,NHK世論調査部「国民生活時間調査」(60年)によってみると,レジャー活動,交際,休養,新聞・雑誌,テレビ・ラジオなど余暇に割かれる時間は1週間で30時間32分となっている。この内訳をみると,テレビ・ラジオの視聴時間がもつとも長く11時間34分,以下,レジャー活動の時間が5時間36分,交際時間が5時間10分,新聞・雑誌・本の読書時間が4時間15分,休養時間が3時間57分となっている。レジャー活動の内容を詳しくみると,行楽・散策が1時間36分,見学・鑑賞が1時間12分,けいこごと・趣味が1時間,スポーツが48分である。

このような余暇時間の長さを国際比較すると,日本の男子が週35時間であるのに対し,アメリカ39時間(1975年),イギリス41時間(1974年),スイス37時間(1979～80年),ノルウェー40時間(1979～80年)といずれもわが国より長くなっている。

余暇開発センター「余暇活動についての調査」(62年)によって,現在の余暇の過ごし方をみると,テレビが56%,何もしないで休養するが40%と多くなっており,これに次いで,ショッピング・外食や飲食,スポーツ・散歩・軽い運動,家族との交流(子供と遊ぶ),庭いじり・家の手入れ・趣味の料理・洋和裁・編物など,友人・知人との交際が23～36%となっている(第2-(2)-16図)。

第2-(2)-16図 休暇と余暇活動

第2—(2)—16図 休暇と余暇活動



資料出所 余暇開発センター「余暇活動についての調査」(昭和62年)

(注) 現在既に完全週休2日の者は「完全週休2日になった場合」については、「週休3日になった場合」とした回答である。

これを「13か国価値観調査データブック」(1980年)により欧米諸国と比較すると、日本は家での休息(テレビ、ラジオなどを含む。),気晴らしの外出(散歩、ウインドショッピングなど)の割合が欧米より高くなっているのに対して、スポーツ、スポーツ観戦(テレビを除く。),鑑賞(音楽、映画、芸術など),ゲーム(囲碁、麻雀、カードなど)などの余暇の過ごし方の面では劣っている(付属統計表第2-32表)。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

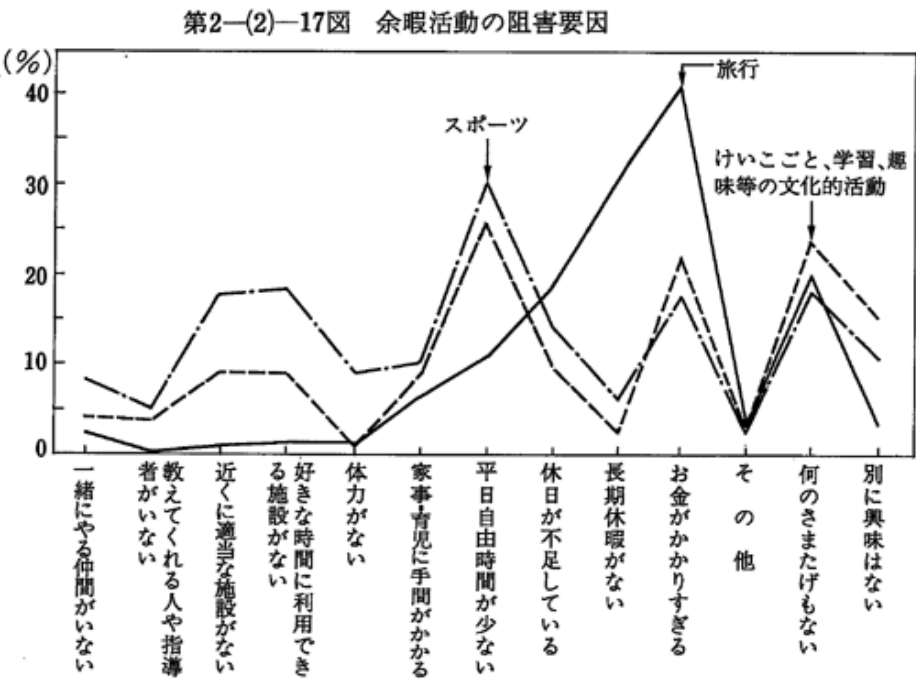
(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

3) 消費,余暇生活の充実

(労働時間短縮と余暇生活)

わが国で積極的な余暇活動の妨げになっている要因は何であろうか。「余暇活動についての調査」(62年)によると、スポーツの阻害要因としては「平日自由時間が少ない」,「好きな時間に利用できる施設がない」,「お金がかかりすぎる」,「近くに適当な施設がない」,文化活動(けいこごと,学習,趣味など)では,「平日自由時間が少ない」,「お金がかかりすぎる」,また,旅行では,「お金がかかりすぎる」,「長期休暇がない」,「休日が不足している」,などの割合が高くなっている(第2-(2)-17図)。所得,休日・休暇,スポーツ施設が余暇を積極的に過ごす上での大きな阻害要因となっている。

第2-(2)-17図 余暇活動の阻害要因

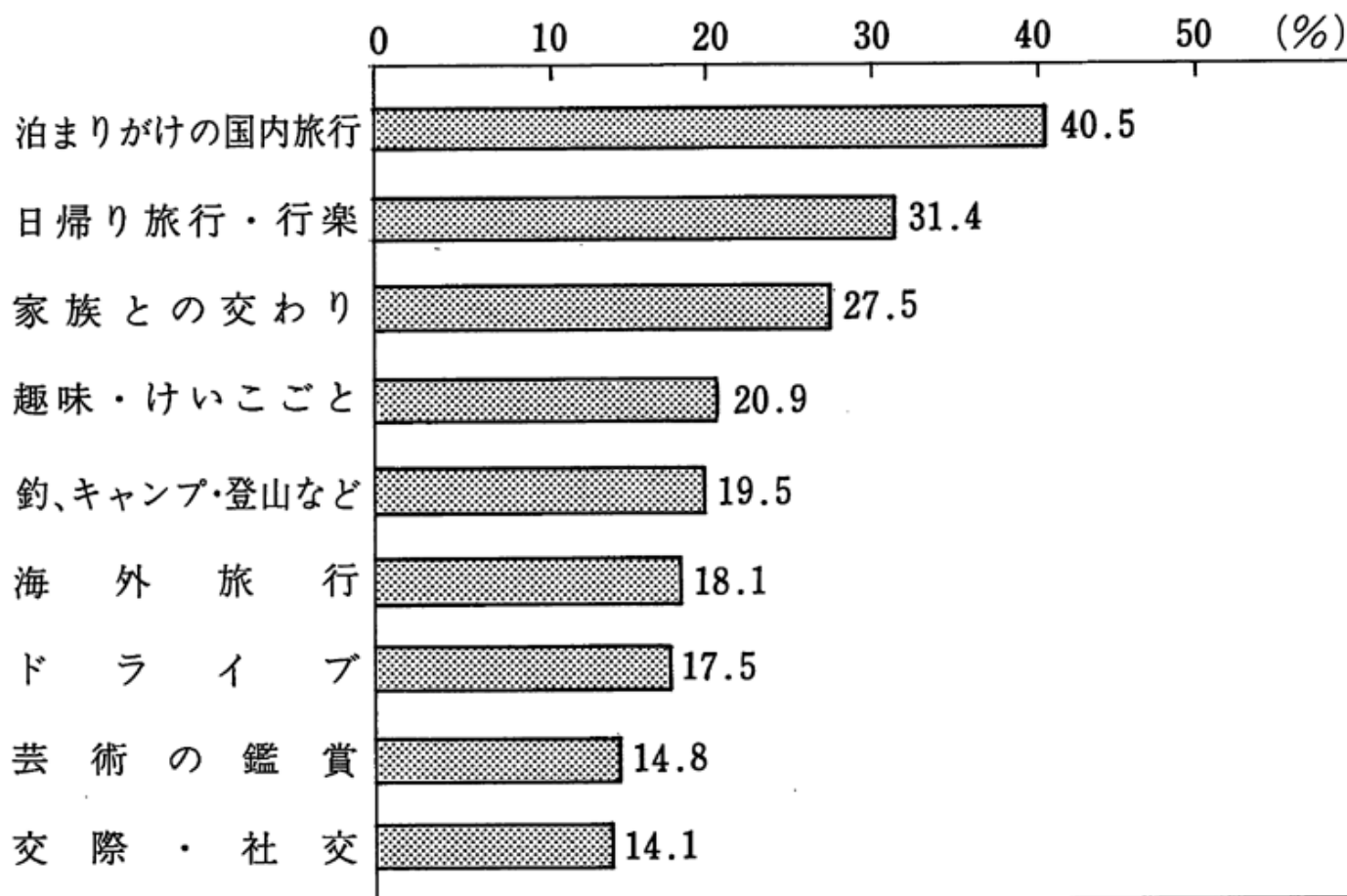


資料出所 余暇開発センター「余暇活動についての調査」(昭和62年)

そこで,所得が増えた場合にどのような余暇活動を希望しているかを,「産業社会変動指標(個人調査)」(61年)でみると,泊まりがけの国内旅行が41%,日帰りの旅行が31%と旅行が他を抜きんでて高くなっており,このほかでは,家族とのまじわりが28%,趣味・けいこごとが21%,釣・キャンプ・登山などが20%,海外旅行,ドライブが18%となっている(第2-(2)-18図)。

第2-(2)-18図 収入が増加した場合充実したい余暇行動

第2—(2)—18図 収入が増加した場合充実したい余暇行動



資料出所 日本リサーチ総合研究所「産業社会変動指標(個人調査)」(昭和61年)

(注) 収入さえ増えれば買いたいものはいろいろあるとする者についての数値である。

また、労働時間が短縮された場合にどのような余暇活動が高まるかをみると、「余暇活動についての調査」(62年)では完全週休2日制となった場合には、スポーツ・散歩・軽い運動、日帰りの行楽(ドライブ、遊園地、ハイキングなど)、テレビ、ショッピング・外食や飲食などの余暇が高まる。これに対して、2週間連続の長期休暇となった場合には、一泊以上の国内観光旅行が48%と圧倒的に多く、これに次いで、海外旅行、リゾート地(保養地、スキー、マリンスポーツなど)にでかけることの余暇活動が高まる(第2-(2)-16図)。

このようにわが国でも大型かつ積極的な余暇活動の定着をはかるには、長期の連続休暇の普及が必要である。さらに、わが国で不活発なスポーツ活動を促進させるには、スポーツ施設の充実をはかるとともに、施設利用の情報提供や指導者の育成に努める必要があろう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

4) 住宅生活の充実

わが国の住宅居住水準は欧米に比べて劣っており,今後ともその改善が求められる。住宅の改善は住宅投資を促進させるだけでなく,居住面積の増加にともない家具等の耐久消費財の購入増を誘発し,内需の拡大に大いに貢献する。

そのため,住宅の改善によって経済構造調整が促進される。しかし,近年特に居住水準の改善が求められている大都市圏において土地価格の上昇から,住宅問題の解決が難しくなっている。今後,土地対策を含む総合的な住宅対策を強力に推進する必要があるだろう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

4) 住宅生活の充実

(住宅の現状)

総務庁統計局「住宅統計調査」(58年)によると,わが国の持家,借家を合わせた総住宅数は30年代には世帯数を下回って,住宅不足が深刻となっていたが,40年代以降は総住宅数が世帯数を上回るようになった。58年においては,総住宅数が3,861万戸と世帯数を341万戸上回るまで増加した。これと並行して,強い持家志向を反映して,持家率も上昇しており,58年に雇用户世帯(単身世帯を含む)の持家率は57.9%となっている。また,「家計調査」による勤労者世帯の61年の持家率は65.8%となっている。

また,居住水準も改善してきており,持家の新設住宅一戸当たりの床面積も,40年の 80.9m^2 から61年には約1.5倍の 128.9m^2 へと増加しており,第4期住宅建設五箇年計画の最低居住水準(4人世帯で 50m^2)に達しない世帯は年を追って減少し,58年には11.4%となった。他方,同計画の平均居住水準(4人世帯で 86m^2)を超える世帯は58年に48.8%とほぼ半数に達している。

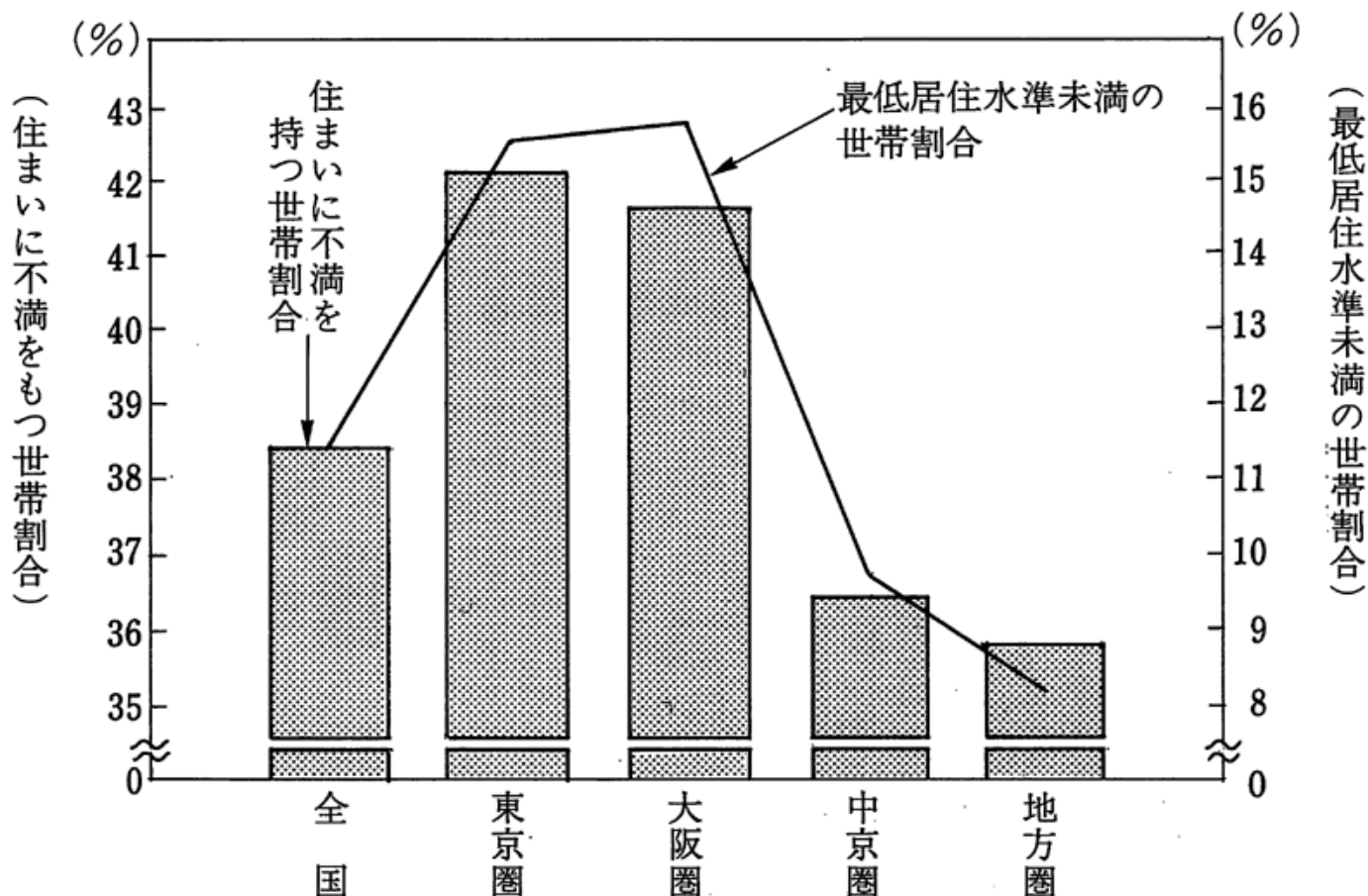
しかし,このような住宅水準の改善にもかかわらず,なお次のような問題点が残されている。

一つは,欧米諸国と比較して,住宅の部屋数,床面積がなお劣っていることである。一人当たり部屋数の比較は先にみてきたので,ここで床面積の比較をすると,1984年における新設住宅一戸当たりの床面積は日本が 84m^2 であるのに対して,アメリカ 135m^2 ,スウェーデン 95m^2 ,西ドイツ 90m^2 といずれも欧米諸国の床面積が広がっている(国連資料,なお,日本と欧米で床面積の計測方法に相違があるために,比較に当たっては欧米の床面積を10~20%程度上方修正する必要がある,日本と欧米間にはもっと大きな格差があるとみられる。)。

もう一つは,大都市圏と地方圏とで居住水準に大きな格差がみられることである。「住宅統計調査」(58年)によって,最低居住水準未達の世帯割合をみると,東京圏,大阪圏では16%であるのに対して,地方圏は8%と低くなっている。また,住宅に不満を持つ世帯割合を建設省「住宅需要実態調査」(58年)でみると,東京圏,大阪圏は42%と高いのに対し,地方圏は36%と低くなっている(第2-(2)-19図)。

第2-(2)-19図 最低居住水準未達の世帯割合および住まいに不満をもつ世帯割合

第2—(2)—19図 最低居住水準未達の世帯割合および
住まいに不満をもつ世帯割合



資料出所 総務庁統計局「住宅統計調査」(昭和58年)、建設省「住宅需要実態調査」(昭和58年)

(注) 最低居住水準未達の世帯数割合の地域区分は次に掲げる市を中心として、昭和55年国勢調査で設定された大都市圏の区分による。

東京圏(京浜大都市圏)…東京都区部、横浜市及び川崎市、大阪圏(京阪神大都市圏)…京都市、大阪市及び神戸市、中京圏(中京大都市圏)…名古屋市、地方圏は全国から三大都市圏を控除した数値である。

また、住まいに不満をもつ世帯割合の地域区分は次のとおりである。

東京圏…東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪圏…京都、大阪、兵庫、奈良、中京圏…岐阜、愛知、三重、地方圏…上記以外。

このような大都市圏と地方圏の差は、地域間の住宅取得費用の相違が大きく影響している。国土庁「地価公示」(61年)により土地価格をみると、 1m^2 当たりの住宅地価格は、3大都市圏以外の地方圏人口30万人以上の都市が7万4,000円であるのに対し、東京圏が21万7,000円、大阪圏も17万4,000円と大都市圏で大幅に高くなっている。このため、地域別の住宅取得資金は貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」(61年)でみて、12大都市が3,157万円、中都市が2,534万円、小都市が2,287万円となっており、大都市が600～900万円も高くなっている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

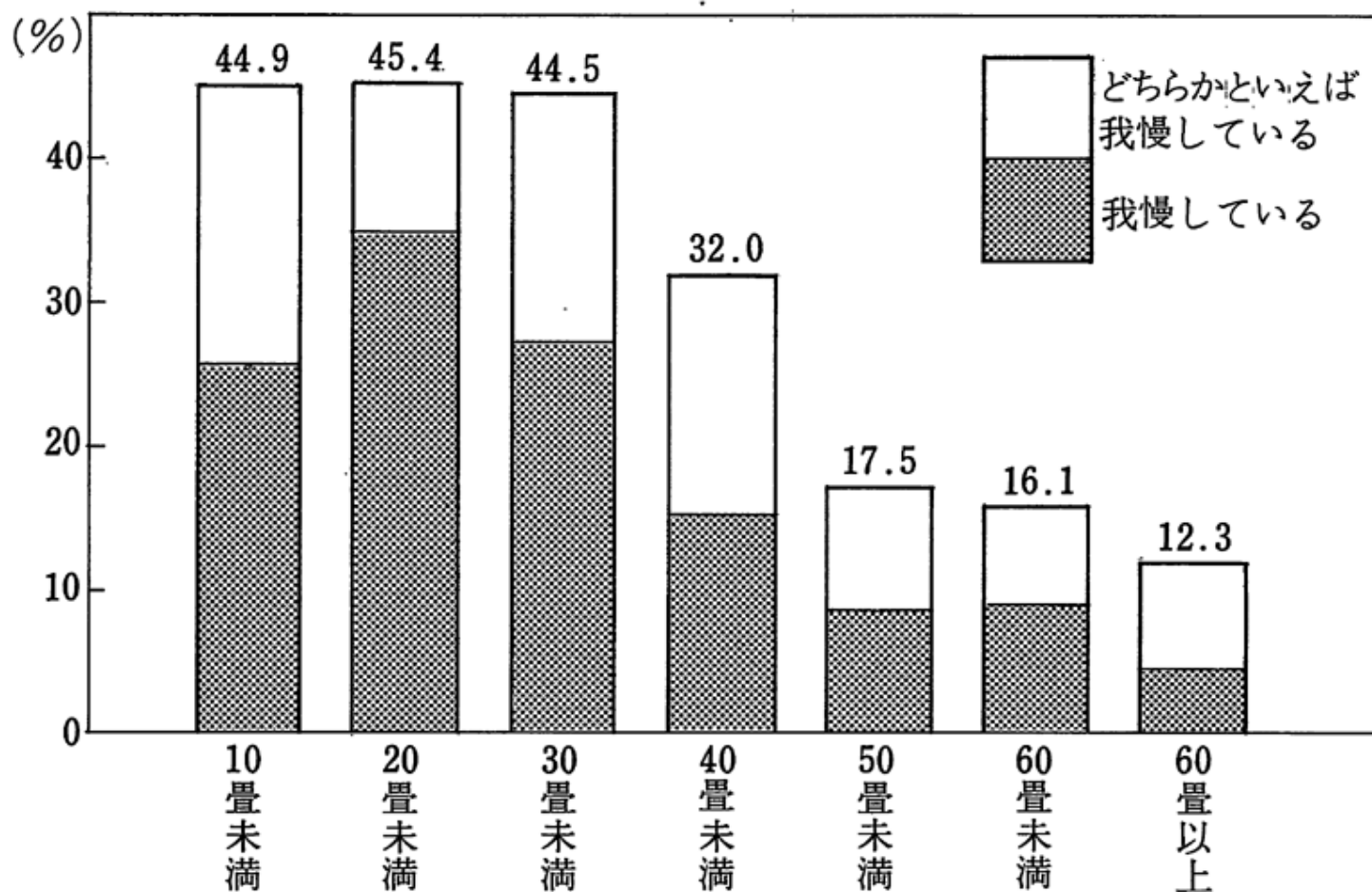
4) 住宅生活の充実

(居住水準の改善と耐久消費財)

居住水準の改善は住宅投資を促進させるだけでなく,家具等の購入増を誘発する。「産業社会変動指標(個人調査)」(61年)によると,住宅面積が30畳以下に住んでいるものの45%の人は,買いたいものはいろいろあるが我慢をしているとしている。そして,住宅面積の広がりとともに,我慢しているものの割合は減少する(第2-(2)-20図)。

第2-(2)-20図 住宅の広さ別の購入我慢度

第2—(2)—20図 住宅の広さ別の購入我慢度



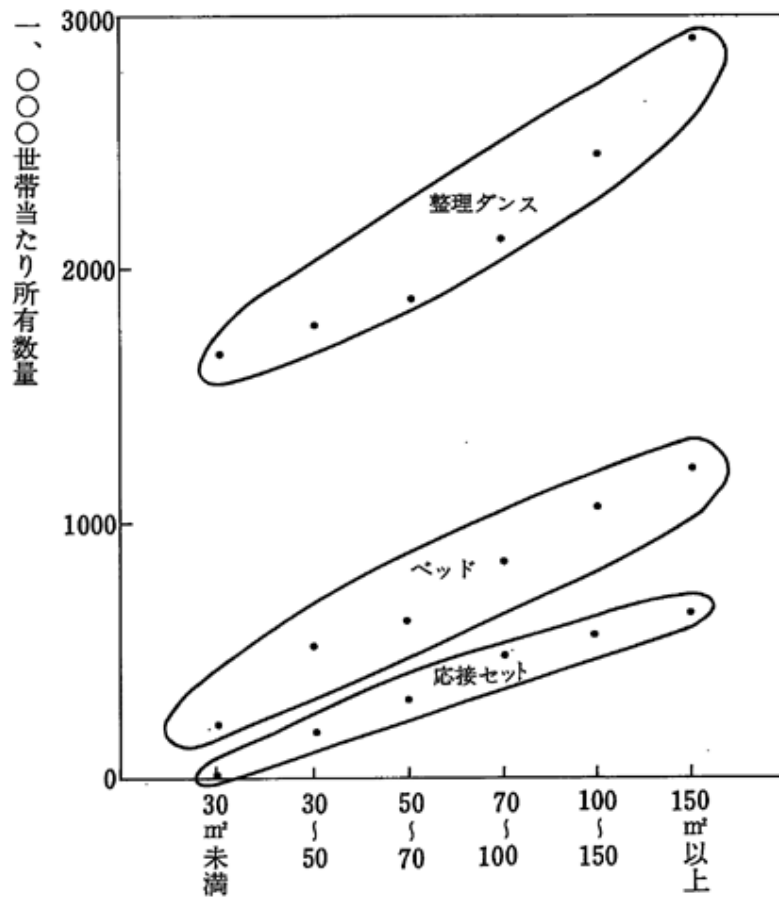
資料出所 日本リサーチ総合研究所「産業社会変動指標(個人調査)」(昭和61年)

(注) 買いたいものはいろいろあるが我慢している者についての数値である。

また、総務庁統計局「全国消費実態調査」(59年)により、勤労者世帯における整理ダンス、応接セット、ベットのそれぞれの世帯当たり保有数量と住宅の延べ面積との関係を、各世帯の年間収入を一定にしてみると、両者の間にはきれいな相関関係が認められる(第2-(2)-21図)。このことは住宅面積が増加すれば、整理ダンス、応接セット、ベットなどの家具類の保有が増加することを示している。

第2-(2)-21図 住居の延べ面積階級別耐久財の保有数量

第2—(2)—21図 住居の延べ面積階級別耐久財の保有数量
〈年間収入456～562万円の世帯(年間収入第Ⅲ・五分位)〉



資料出所 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

4) 住宅生活の充実

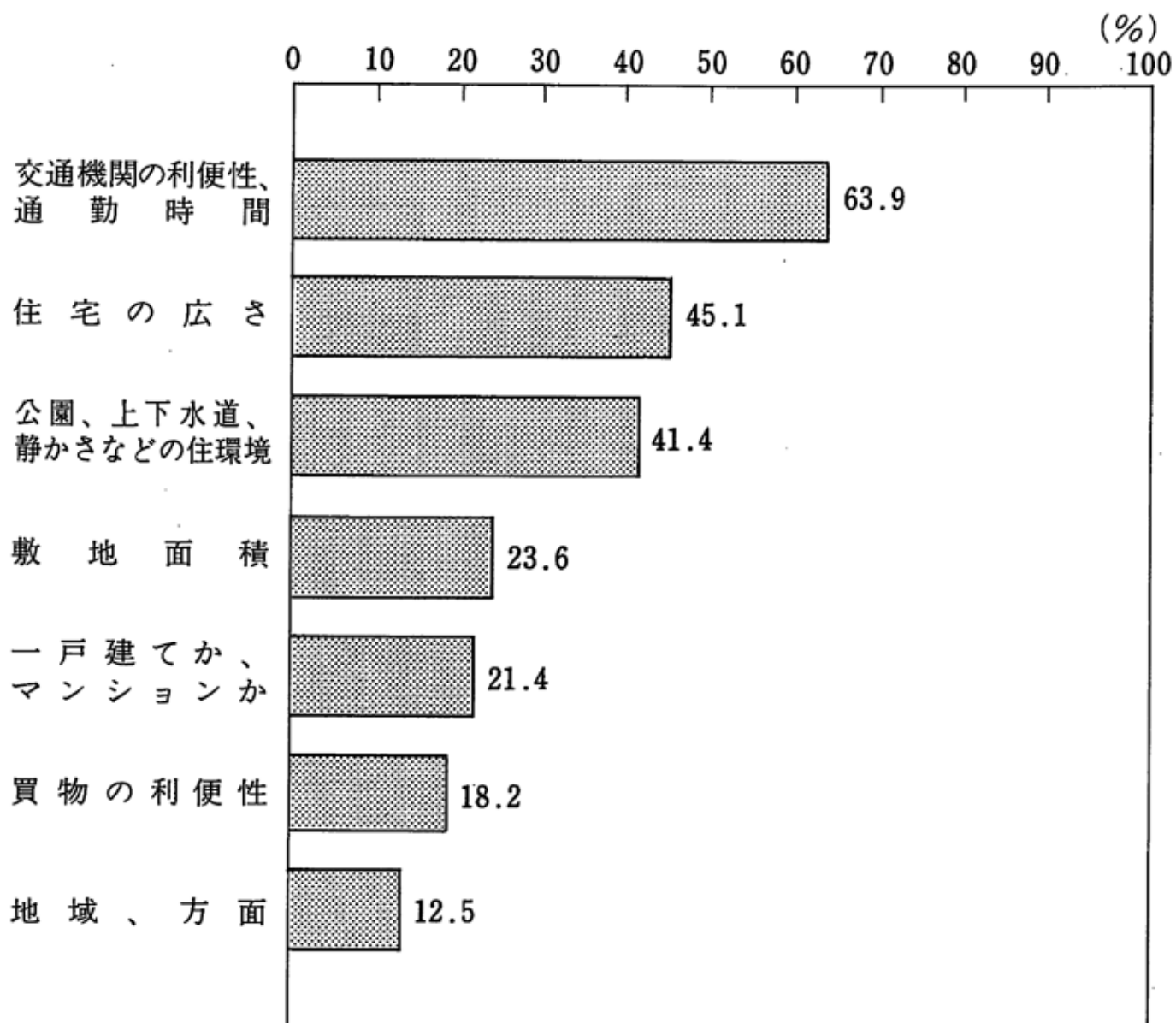
(住宅のニーズ)

労働者が住宅購入に関してどのような予定を抱いているかを,「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」(61年度労働省委託調査)によってみると,「近い将来(今後,5年以内に),新しい住宅を購入する(建て替える)予定がある」とする者の割合は12.6%,「現在,購入する計画はないが,退職するまでに,あるいは退職後に新しい住宅を購入したい(建て替えたい)と考えている」者の割合が34.0%と合わせて半数近くが新しい住宅の購入を予定している。また,「新しい住宅を購入する(建て替える)予定はない」者の割合が35.1%となっているが,これは大部分が自分の住宅を持っている,あるいは両親等から譲り受ける予定があるためである。これを地域別にみると東京・神奈川ほど住宅購入予定者の割合が高くなっている(付属統計表第2-33表)。このように自宅を持っていない労働者のほとんどは生涯のうちに新しい住宅の購入を予定している。

また,同調査により住宅選好の条件をみると,交通機関の利便性,通勤時間が64%,住宅の広さが45%,公園,上下水道が41%,敷地面積が24%と多くなっている(第2-(2)-22図)。

第2-(2)-22図 住宅選好の条件

第2—(2)—22図 住宅選好の条件



資料出所 (社)雇用問題研究会「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」
(昭和61年度労働省委託調査)

(注) 複数回答

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金、勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

4) 住宅生活の充実

(持家と勤労者家計)

このような労働者の住宅ニーズを実現するためには、住宅の購入が家計の圧迫とならないよう配慮すること、年収対比でみた住宅価格を安定させ労働者の住宅取得を容易なものにしていく必要がある。

勤労者世帯における持家率の上昇とともに、住宅ローン返済世帯の割合が高まっている。「家計調査」によると勤労者世帯における土地家屋借金返済世帯の割合は50年には14.2%にすぎなかったが、61年には31.1%へとほぼ倍近くに高まっている。土地家屋借金返済世帯における平均返済額は61年で月額6万5,346円となっており、可処分所得に占める割合で14.4%である。

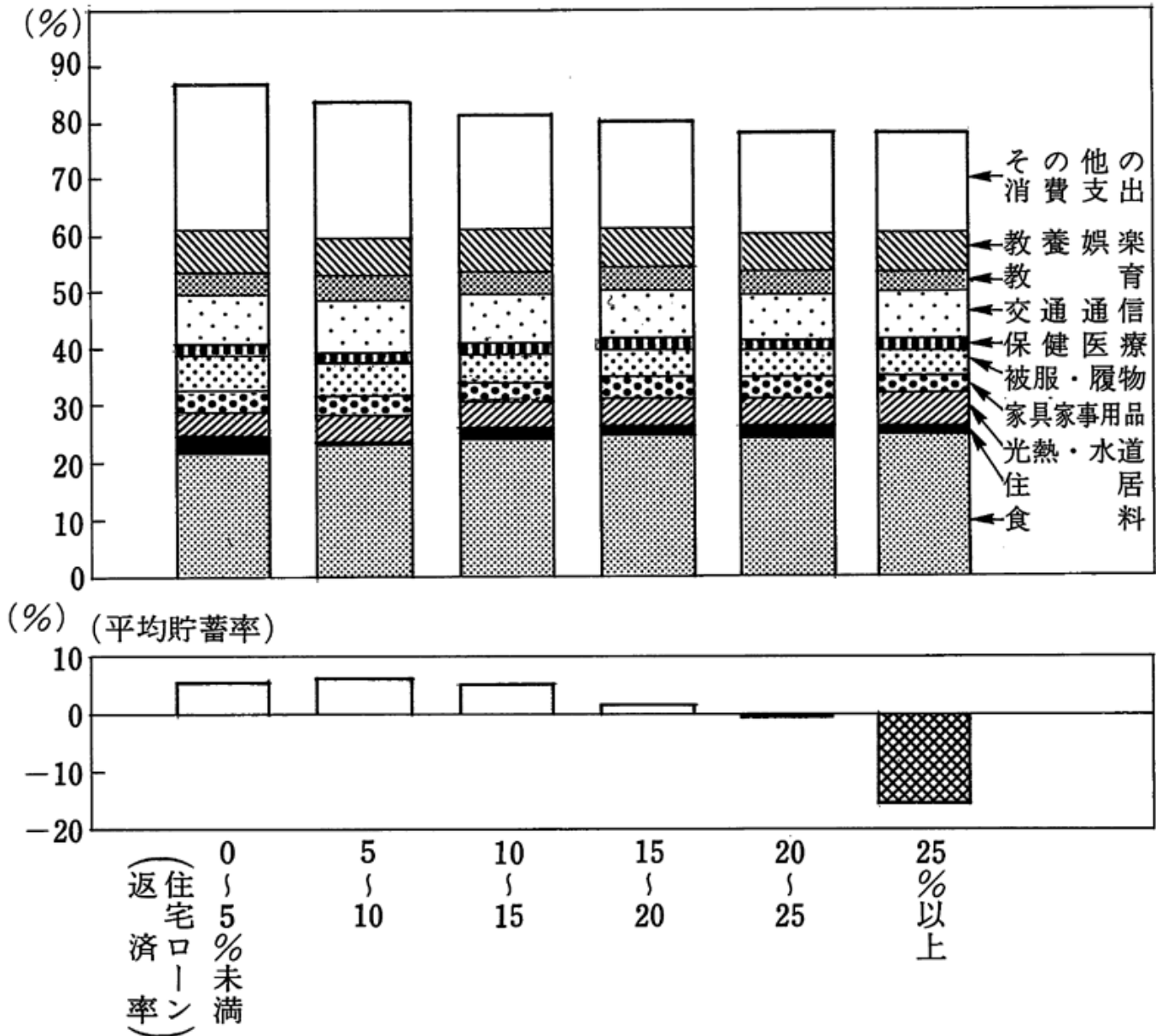
また、世帯主の年齢別に土地家屋借金返済世帯の割合をみると、61年で45～49歳が39.9%、40～44歳が38.3%、50～54歳が37.9%と中高年齢層で高くなっており、また、54年以降における上昇幅もこの中高年齢層で大きくなっている（付属統計表第2-35表）。

さらに、「全国消費実態調査」（59年）によって可処分所得に占める返済額の割合階級別にみると、返済額割合の高まりとともに、平均消費性向の低下がみられる。平均消費性向は返済額割合が5%未満で86.8%であるが、25%以上になると77.3%に低下する。この平均消費性向の低下によって消費支出は費目別にみて、こづかいや交際費のその他の消費支出が大きく減少するほか、被服および履物、交通通信、教養娯楽も減少する。さらに、返済額割合の高まりとともに平均貯蓄率も低下し、特に返済額割合が20%以上になると貯蓄の取崩しがみられる（第2-(2)-23図）。このため住宅の購入に当たっては、住宅ローンの返済額割合が過大とならないように配慮する必要がある。

第2-(2)-23図 住宅ローン返済率階級別消費性向等

第2—(2)—23図 住宅ローン返済率階級別消費性向等(勤労者世帯)

(平均消費性向)



資料出所 総務庁統計局「全国消費実態調査」

(注) 住宅ローン返済率とは可処分所得に占める土地家屋借金返済額の割合をいう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

4) 住宅生活の充実

(住宅取得価格の安定)

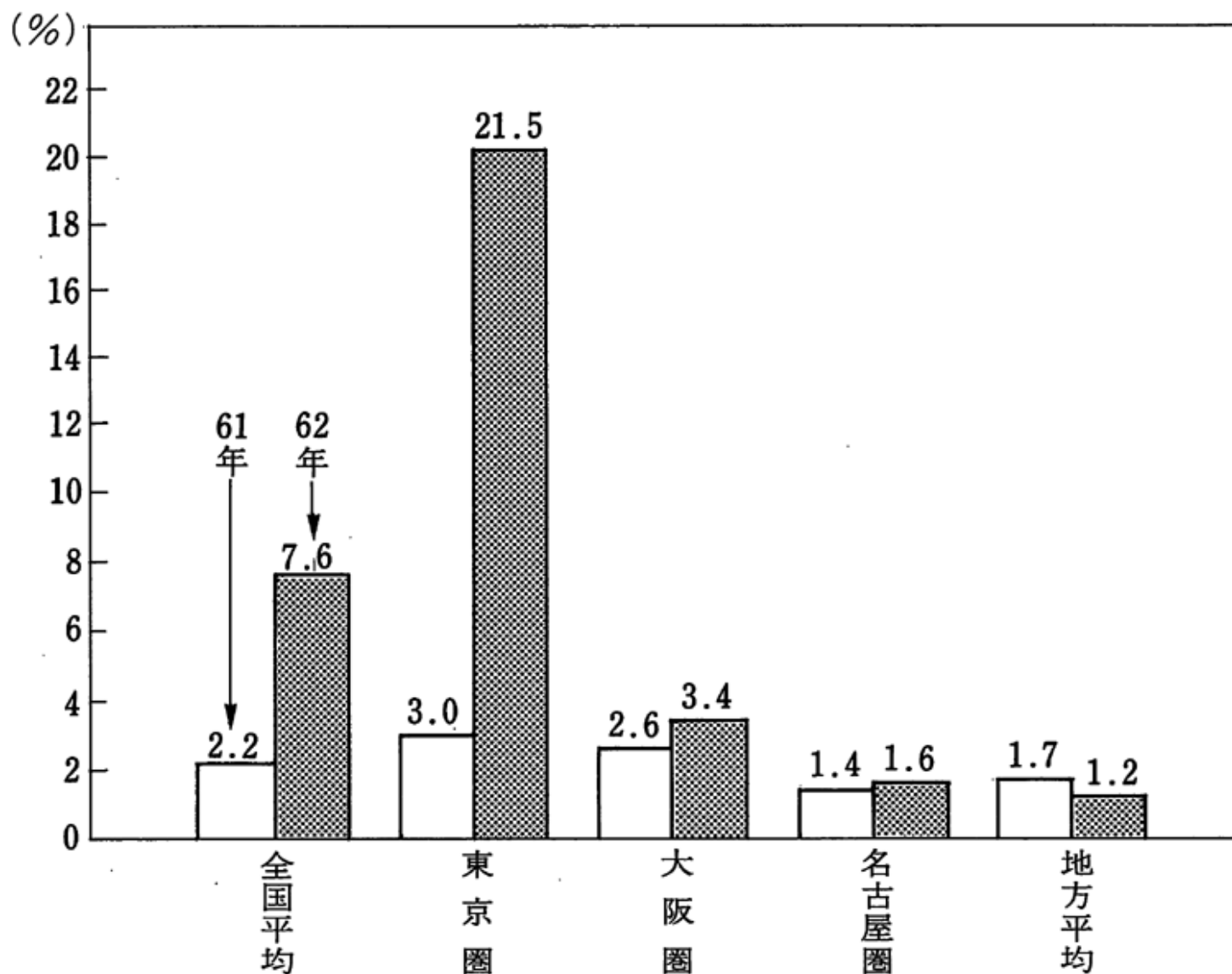
住宅価格(日本不動産研究所「全国市街地価格指数」,「全国木造建築費指数」をもとに作成)は48年後半に石油危機から大幅な上昇を示したが,50年代前半には住宅地価格,建設資材価格等に落ち着きがみられ,比較的安定した動きとなった。その後,54,55年に住宅価格の上昇がみられたものの,58年以降は再び落ち着いた動きを示している。

また,「貯蓄に関する世論調査」による住宅取得資金を,「家計調査」の勤労者世帯の年間実収入,年間可処分所得に対する比率でみると,61年で年間可処分所得対比が5.6倍,年間実収入対比が4.7倍となっている。年間可処分所得対比の推移をみると,48年に7.4倍と上昇した後,52年に5.2倍まで低下した。その後住宅地価格の上昇から56年に5.7倍へと再び上昇した。57年以降は59,60年に低下,61年にやや上昇している。このように最近は比較的低い水準であるといえる。

しかし,62年には東京圏における住宅地価格が大幅な上昇傾向をみせている(第2-(2)-24図)。今後,特に大都市圏における住宅の改善が重要な課題となっているなかで,大都市圏の住宅地価格の上昇は労働者の住宅取得意欲の喪失を招きかねない。住宅建設を促進するためにも,住宅地価格の安定をはかるための対策の充実が求められる。

第2-(2)-24図 住宅地価格の対前年上昇率

第2—(2)—24図 住宅地価格の対前年上昇率



資料出所 国土庁「昭和62年地価公示」(昭和62年1月1日現在)

(注) 「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯の全域をいう。

「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域の全域をいう。

「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域の全域をいう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

5) 老後生活の充実

平均寿命の延長から職業生活を引退した後の老後生活の期間が長くなってきている。また,老齢人口が増大しており本格的な長寿社会の到来が近づいている。そうしたなかで老後生活の不安を解消し,充実した老後生活を過ごすためにも,職業生活の時期から十分な準備を積み重ねていく必要がある。それには,労働者個人の努力に加えて,企業,社会が労働者の努力を援助するシステムを開発,整備していくことが求められ,それによって内需の拡大が期待されよう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

5) 老後生活の充実

(老後生活の長期化)

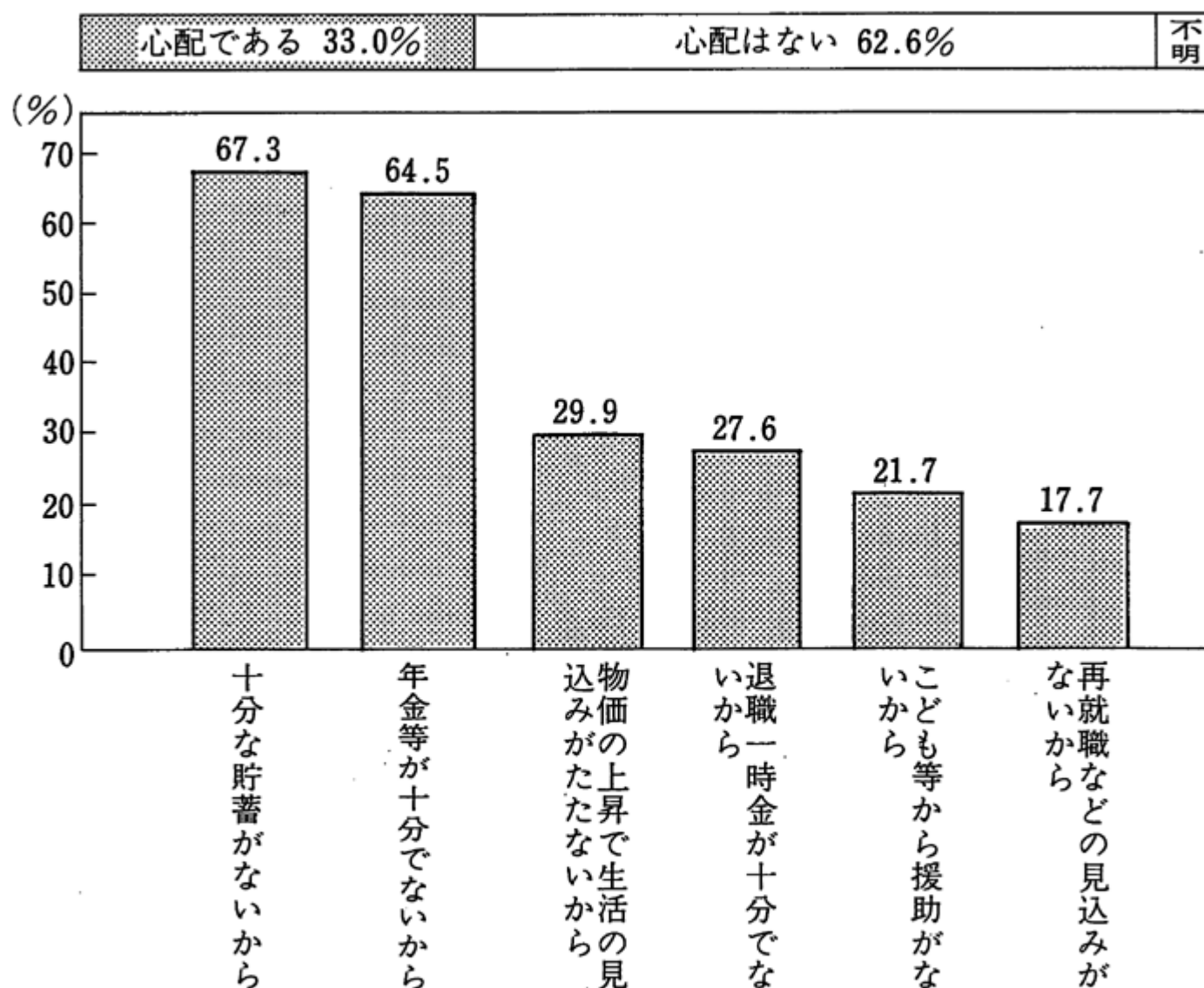
わが国の平均寿命は,大幅に延長し今や世界最高水準の長寿国となるに至った。60年の平均寿命は男子74.8歳,女子80.5歳となっており,65歳の者の平均余命は男子15.5年,女子18.9年である。したがって,労働者が65歳で職業生活を引退した後も15年以上の長期間の老後生活を過ごすこととなる。

また,平均寿命の延長とともに,近年における出生率の低下から65歳以上の高齢人口比率が増加している。厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」(昭和61年12月推計)によると,65歳以上人口の割合は60年の10.3%から70年に14.1%に,80年には18.0%にも高まり,さらに,96年に23.6%に達するものとみられている。

このように老後生活が長期化する傾向にあることにともない,老後生活に対する不安を有する者もみられる。総理府広報室「勤労者の老後の生活設計に関する世論調査」(56年)によると,老後について何か心配している者は39%となっている。年齢別にみると40歳台が46%ともつとも高くなっている。老後の心配事の内容をみると,自分の健康が40%,老後の生活費用が33%,家族のことが14%となっている。「貯蓄に関する世論調査」(61年)によると,老後のくらしが心配ないとするのは,世帯主が60歳未満の世帯で62.6%と半分以上を占め,心配とする世帯が33%となっている。心配する理由としては,「十分な貯蓄がないから」が67%(複数回答),「年金等が十分でないから」が65%と多くなっている(第2-(2)-25図)。また,総理府広報室「長寿社会に関する世論調査」(61年)では年をとってから自分の健康に不安があるとする者は61%にのぼっている。年齢別には中高年齢層で多くなっている。

第2-(2)-25図 老後のくらしに対する不安とその理由

第2—(2)—25図 老後のくらしに対する不安とその理由
(世帯主が60歳未満の世帯)



資料出所 貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」(昭和61年)

(注) 下の図は老後のくらしが「心配である」と回答した者について、その理由を示したものである(複数回答)。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

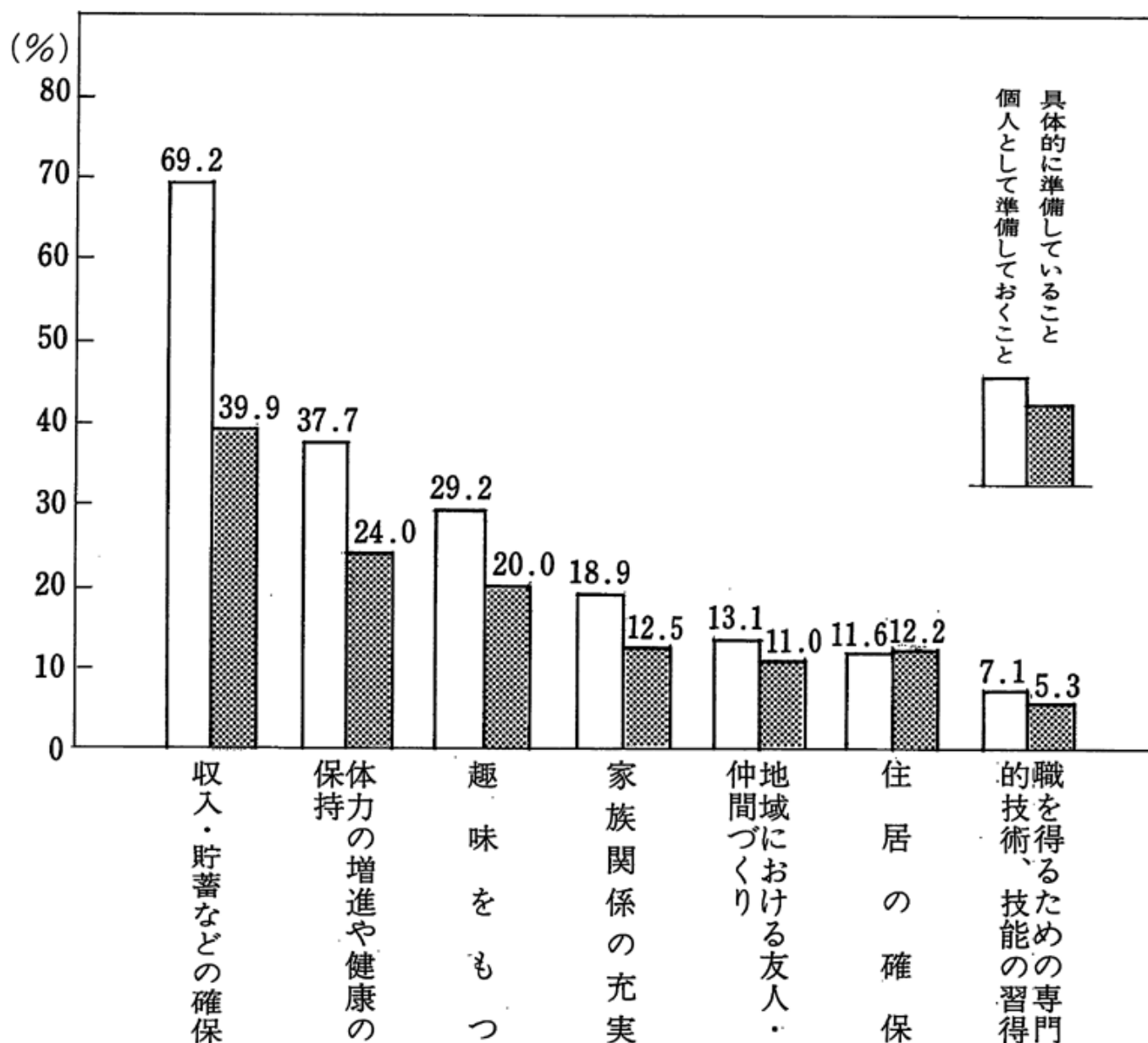
5) 老後生活の充実

(老後生活のための準備)

「長寿社会に関する世論調査」(61年)によると,老後生活のためにしておくべき準備をみると,「収入,貯蓄などの確保」が69%と最も多く,次いで,「体力の増進や健康の保持」が38%,「趣味を持つ」が29%,「家族関係の充実」が19%などとなっている(複数回答)。「何も準備する必要はない」が1%と少なく,ほぼ全員が何らかの準備が必要であると考えている。また,具体的に準備していることをみると,「収入,貯蓄などの確保」が40%,「体力の増進や健康の保持」が24%,「趣味を持つ」が20%,「家族関係の充実」が13%となっている(複数回答)。いずれも準備をしておくべきと考える者の3分の2程度となっている。さらに,特に準備していない者も34%いる(第2-(2)-26図)。老後のための準備としては「収入,貯蓄の確保」が第1位となっているが,その問題に入る前に健康問題および老後の余暇の過ごし方からみることとする。

第2-(2)-26図 老後生活のために準備すべきものとその準備状況

第2—(2)—26図 老後生活のために準備すべきものとその準備状況



資料出所 総理府広報室「長寿社会に関する世論調査」(昭和61年)

(注) 複数回答

同調査により、健康に対する留意点をみると、「食生活に気をつける」、「健康診断を定期的に受ける」、「規則正しい生活をする」、「睡眠・休養をよくとる」、「ストレスの解消、気分転換を心がける」、「スポーツや散歩などをする」、の順で多くなっている(付属統計表第2-36表)。

また、老後の余暇の過ごし方を、「勤労者の老後の生活設計に関する世論調査」(56年)でみると、旅行・温泉が30%ともっとも多く、以下、園芸(盆栽)12%、釣り10%、スポーツ9%、手工芸(彫刻、陶芸、絵など)8%、読書・研究8%、けいこごと7%、仲間との交際7%となっている。

老後に向けての健康維持、余暇活動の充実は職業生活の引退前から準備しておく必要があるが、それには労働者自身の心掛けだけでなく、企業、社会がそれを後押ししていくことが求められよう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

5) 老後生活の充実

(老後生活に必要な所得)

現在の高齢者世帯の家計の実態がどのようなものであるかを,「全国消費実態調査」(59年)によって,1)家計を賄う主な収入が年金・恩給の世帯,2)家計を賄う主な収入が年金・恩給で世帯主が無職の世帯,3)高齢者夫婦世帯(夫65歳以上,妻60歳以上)で有業人員有りの世帯,4)高齢者夫婦世帯で有業人員無しの世帯,に分けてみることにする。

1)家計を賄う主な収入が年金・恩給の世帯においては,世帯主の年齢が65.6歳,世帯人員が2.52人,年間収入が335万6,000円,月当たり消費支出が20万6,000円となっている。

2) 家計を賄う主な収入が年金・恩給の無職世帯においては収入,支出とも少なくなり,世帯主の年齢が66.5歳,世帯人員が2.40人,年間収入が301万5,000円,月当たり消費支出が19万5,000円となる。

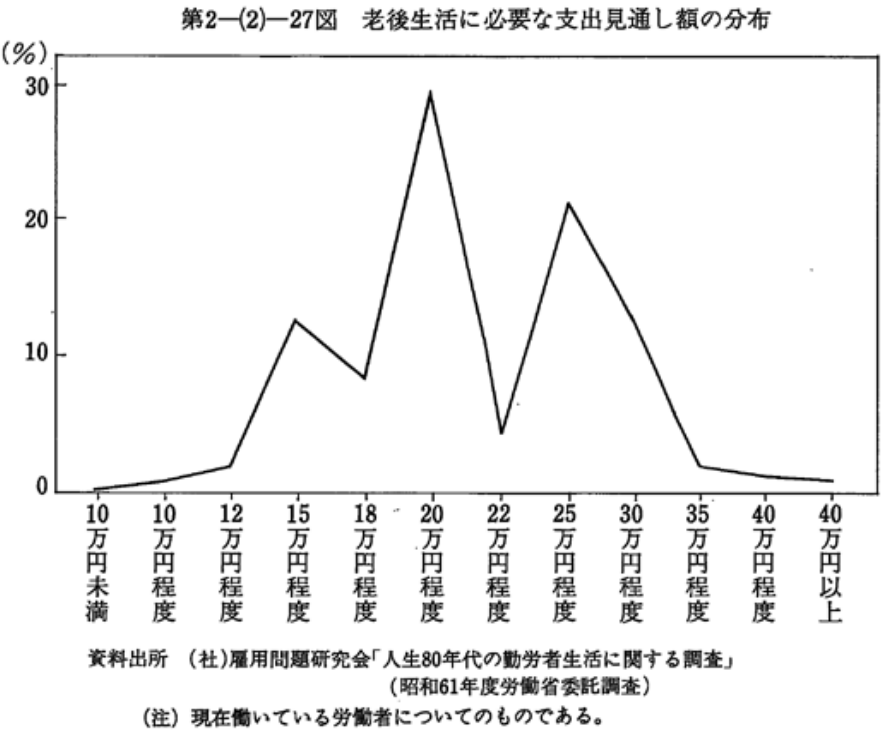
3) 高齢者夫婦世帯の有業人員有りの世帯においては,世帯主の年齢が69.9歳と高齢となり,年間収入が421万2,000円,月当たり消費支出が19万円となっている。

4)高齢者夫婦世帯で有業人員無しの世帯では,世帯主の年齢が72.0歳,年間収入が245万7,000円,月当り消費支出が15万8,000円である。

このように高齢者世帯における月当たり消費支出額は20万円程度となっている。ただし,夫婦のみの場合には16~19万円である。

それでは現在働いている労働者は,老後生活にどの程度の支出が必要であると考えているであろうか。「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」によると,老後生活に必要な支出の見通し額は,20万円程度がもっとも多く29%,次いで,25万円程度が21%となっている(第2-(2)-27図)。平均してみても,22万円程度の支出を見込んでいる。

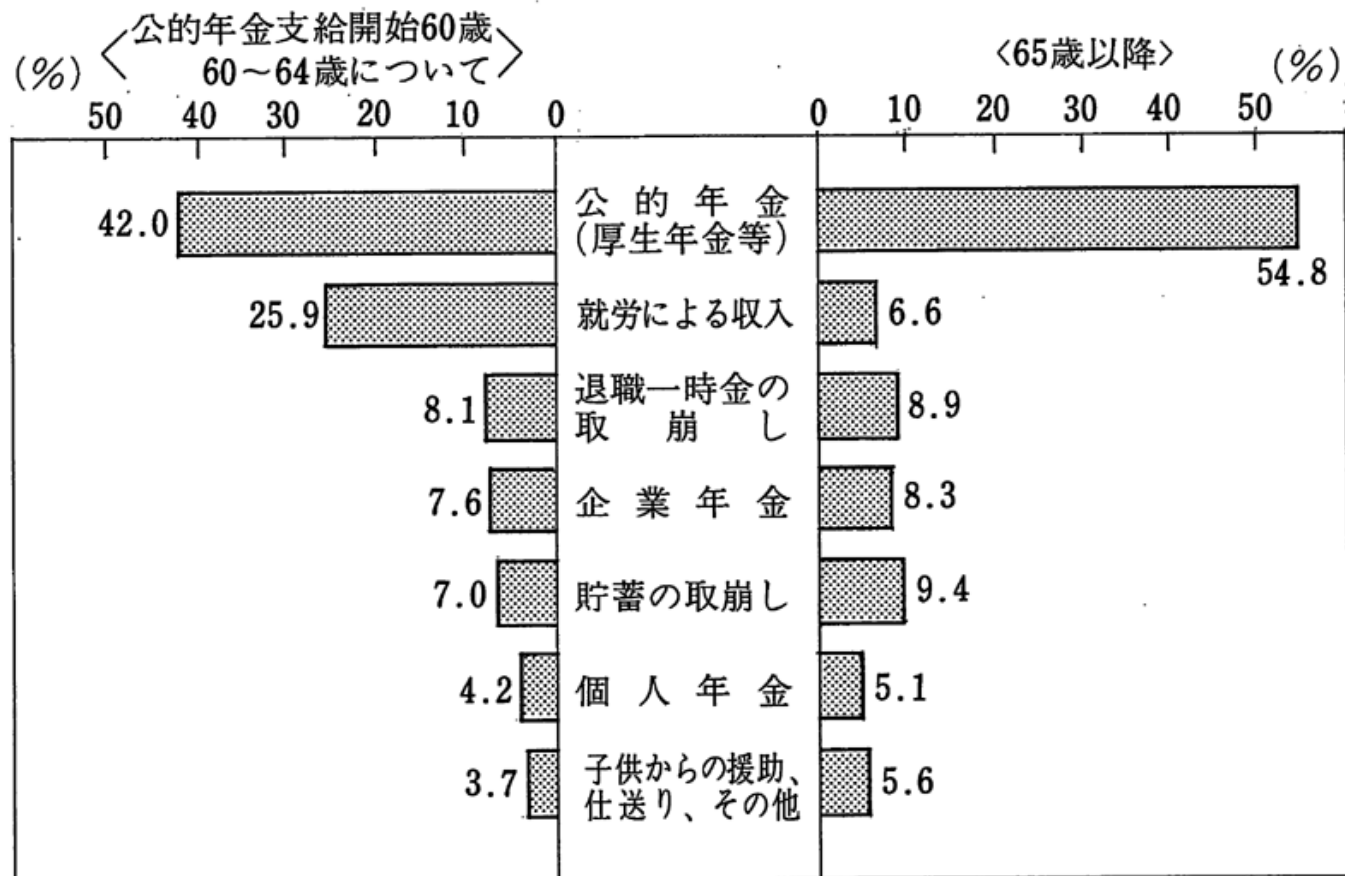
第2-(2)-27図 老後生活に必要な支出見通し額の分布



また、同調査により老後の生活費の調達方法についての労働者の考えをみると、公的年金支給開始60歳として、60～64歳についての平均の調達方法別割合は、公的年金(厚生年金等)が42%、就労による収入が26%、退職一時金の取崩しが8%、企業年金も8%、貯蓄の取崩しが7%となっている。また、65歳以上については、就労による収入が減り、公的年金への依存が高まる。すなわち、公的年金が55%、貯蓄の取崩しが9%、退職一時金の取崩しも9%、企業年金が8%、就労による収入が7%となる(第2-(2)-28図)。

第2-(2)-28図 老後の生活費の調達方法

第2—(2)—28図 老後の生活費の調達方法



資料出所 (社)雇用問題研究会「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」
(昭和61年度労働省委託調査)

(注) 全体の収入を100%とした、各調達方法別の割合である。

このように、老後における所得の確保について公的年金を基本に置きつつ、これを補うものとして、年齢に応じた多様な調達方法が考慮されている。

したがって、老後のための貯蓄の確保や退職年金制度等の企業内福祉制度の充実が必要となる。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

2 賃金,勤労者生活への影響

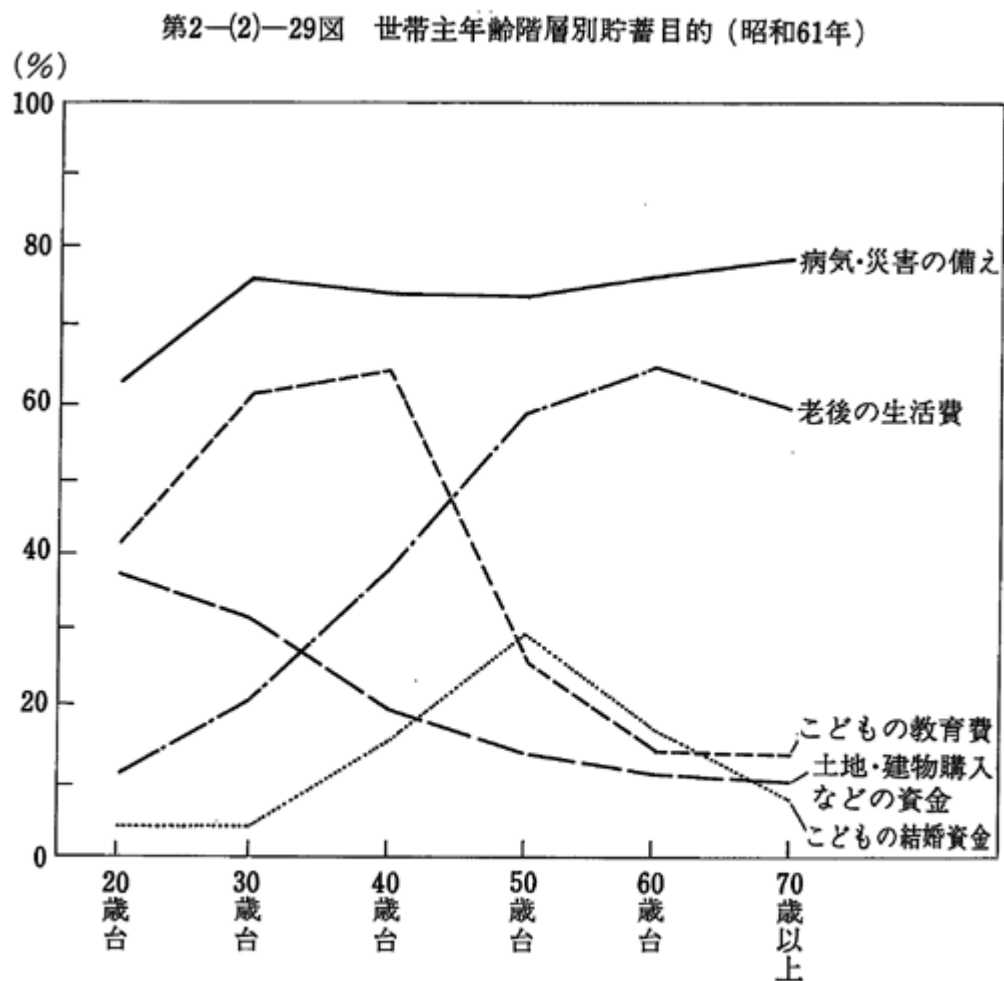
(2) 勤労者生活の向上と内需拡大

5) 老後生活の充実 (老後のための貯蓄)

老後生活のための収入源として貯蓄の確保も重要となってきている。

「貯蓄に関する世論調査」(61年)によって貯蓄の目的をみると,「老後の生活費」が43%(複数回答)と,「病気・災害の備え」の75%,「こどもの教育費」の45%に次いで高くなっている。特に,年齢別にみると,50歳台以上では「老後の生活費」が約60%に高まり,「病気・災害の備え」に近づく(第2-(2)-29図)。

第2-(2)-29図 世帯主年齢階層別貯蓄目的

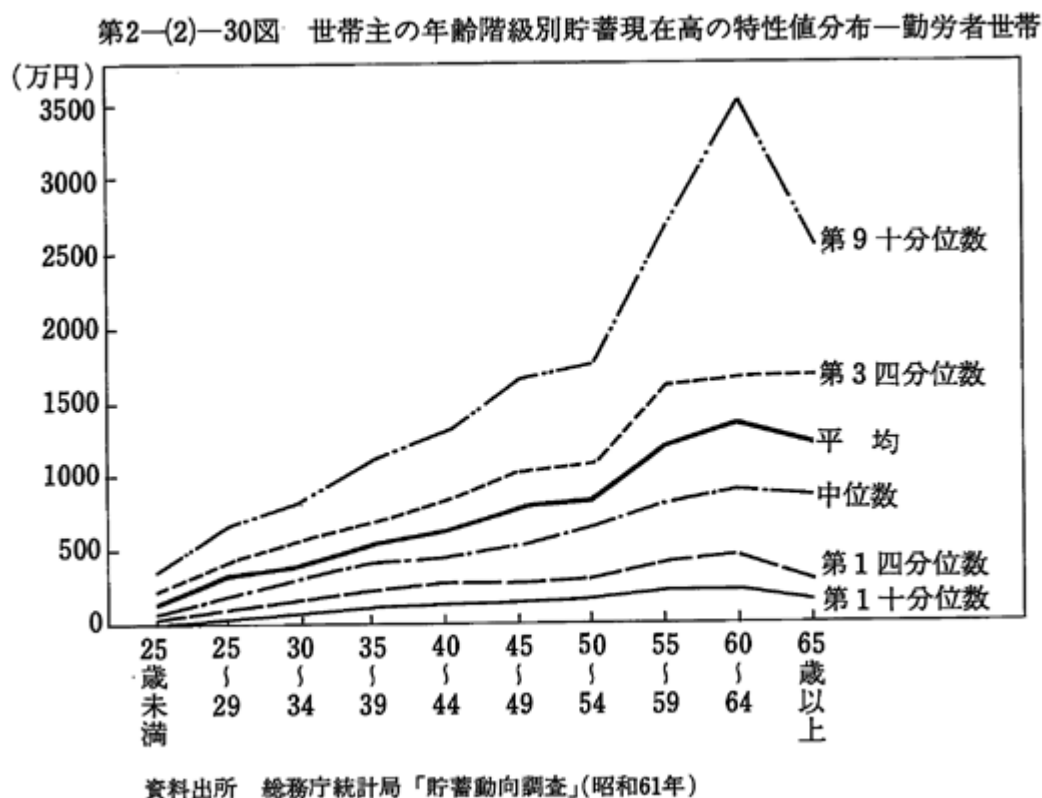


資料出所 貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」(昭和61年)
(注) 複数回答

また、貯蓄現在高の実態を、総務庁統計局「貯蓄動向調査」(61年)によりみると、世帯主の年齢の高まりとともに平均貯蓄現在高が高くなるが、世帯間のばらつきでみると、貯蓄現在高の低い世帯ほど貯蓄現在高の増加は小さく、貯蓄現在高の高い世帯ほど貯蓄現在高の増加が大きいという乖離が生じる。貯蓄目的として老後の生活費のウェイトが高くなる世帯主年齢が45～49歳から60～64歳にかけての平均貯蓄現在高をみると、796万円、845万円、1239万円、1,379万円と着実に増加するが、第1十分位の世帯では160万円、166万円、227万円、222万円とほとんど増加しない。また第1四分位の世帯でも285万円から481万円へと増加のテンポは緩やかである(第2-(2)-30図)。

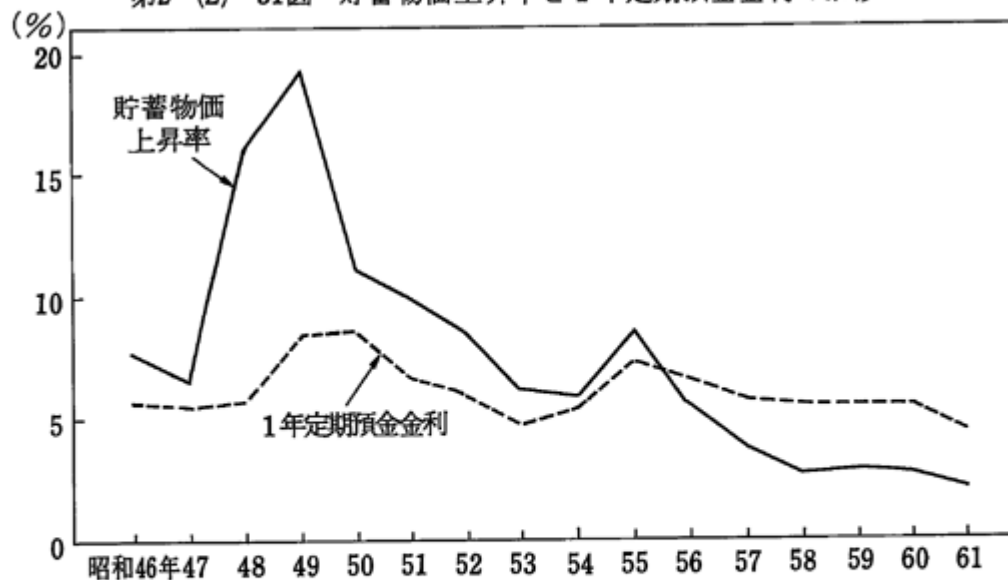
ここで実質貯蓄額をみるために、「貯蓄に関する世論調査」による貯蓄目的をウェイトとした貯蓄についての物価指数を試算(以下、貯蓄物価指数という。)して、預金金利と比較すると、40年代末から50年代前半にかけては貯蓄物価上昇率が預金金利を上回って推移したことから貯蓄の目減りが生じていたが、その後は貯蓄物価上昇率が預金金利を下回って推移している(第2-(2)-31図)。したがって、物価、金利面からみると、近年は貯蓄を確保するうえで良好な環境にあるとみられ、こうした状況が、継続されることが望ましい。そこで老後生活のために必要となる実質的な貯蓄額が消費者物価と金利の関連でどの程度の影響を受けるかを試算してみると、物価、金利が同率の場合の必要となる貯蓄額を100として消費者物価上昇率1%、預金金利が3%のときは81.9で約8割の水準となる。また、消費者物価上昇率が5%、預金金利が3%と物価上昇率が預金金利を上回るときは123.1となり、必要資金額をかなり積み増す必要が生じる(付属統計表第2-37表)。必要資金額は消費者物価上昇率が高いほど、預金金利が低いほど多くなる。

第2-(2)-30図 世帯主の年齢階級別貯蓄現在高の特性値分布—勤労者世帯



第2-(2)-31図 貯蓄物価上昇率と1年定期預金金利の推移

第2—(2)—31図 貯蓄物価上昇率と1年定期預金金利の推移



資料出所 総務庁「消費者物価指数」、日本銀行「経済統計月報」、貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」、日本不動産研究所「全国市街地価格指数」、「全国木造建築費指数」

(注) 貯蓄物価上昇率は昭和55年時点の貯蓄目的をウェイトとし(納税のため、その他、不明を除く)、これに対応する消費者物価等を加重平均し、上昇率を求めた。

付注6 参照

老後のための実質的な貯蓄額を増加させて、老後生活に対する労働者の不安を和らげるためにも、物価安定が重要である。